

有価証券報告書

第 7 期 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第7期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	69
3 【配当政策】	70
4 【株価の推移】	70
5 【役員の状況】	71
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	75
第5 【経理の状況】	86
1 【連結財務諸表等】	87
2 【財務諸表等】	144
第6 【提出会社の株式事務の概要】	156
第7 【提出会社の参考情報】	157
1 【提出会社の親会社等の情報】	157
2 【その他の参考情報】	157
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	158
第1 【保証会社情報】	158
1 【保証の対象となっている社債】	158
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	158
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	158
第2 【保証会社以外の会社の情報】	158
第3 【指数等の情報】	158

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第7期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林喜光
取締役社長

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 村岡昭宏
グループマネジャー
総務室 池田理史
シニアマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 村岡昭宏
グループマネジャー
総務室 池田理史
シニアマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注)平成24年7月2日をもって、本店を下記の通り移転いたします。これに伴い、最寄りの連絡場所につきましても、下記の通り変更いたします。

本店の所在の場所: 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

最寄りの連絡場所: 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	2,929,810	2,909,030	2,515,079	3,166,771	3,208,168
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	128,885	△1,906	58,990	223,899	133,614
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	164,064	△67,178	12,833	83,581	35,486
包括利益 (百万円)	—	—	—	86,742	64,199
純資産額 (百万円)	1,095,927	940,114	1,032,865	1,114,003	1,144,954
総資産額 (百万円)	2,765,837	2,740,876	3,355,097	3,294,014	3,173,970
1 株当り純資産額 (円)	601.45	486.09	490.99	514.30	522.77
1 株当り当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	119.51	△48.81	9.32	58.72	24.06
潜在株式調整後 1 株当り当期純利益 (円)	114.51	—	8.55	54.17	22.67
自己資本比率 (%)	29.9	24.4	20.0	23.0	24.2
自己資本利益率 (%)	21.3	△8.9	1.9	11.6	4.6
株価収益率 (倍)	5.5	—	51.2	8.9	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	156,173	76,149	116,073	288,853	217,954
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△177,985	△189,233	△327,006	△101,064	△63,404
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,871	179,526	94,437	△149,493	△164,146
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	165,748	226,410	112,591	143,747	133,055
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	39,305 [3,784]	41,480 [3,848]	53,907 [4,432]	53,882 [5,158]	53,979 [5,471]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1 株当り当期純利益」は、第 4 期については潜在株式は存在するものの、1 株当り当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 「株価収益率」は、1 株当り当期純損失を計上している場合には記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(百万円)	26,189	17,196	15,586	15,174	27,793
経常利益	(百万円)	23,247	15,180	12,972	10,374	22,109
当期純利益	(百万円)	51,353	20,612	12,622	10,442	22,477
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(千株)	1,506,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288
純資産額	(百万円)	328,883	327,453	328,997	368,236	375,931
総資産額	(百万円)	480,465	477,184	612,364	653,643	702,311
1株当り純資産額	(円)	238.30	237.28	238.50	248.99	254.23
1株当り配当額 (内、1株当り中間配当額)	(円) (円)	16 (8)	12 (8)	8 (4)	10 (5)	10 (5)
1株当り当期純利益	(円)	37.39	14.97	9.16	7.32	15.22
潜在株式調整後 1株当り当期純利益	(円)	35.82	13.75	8.40	6.72	14.33
自己資本比率	(%)	68.2	68.4	53.6	56.2	53.4
自己資本利益率	(%)	16.6	6.2	3.8	3.0	6.0
株価収益率	(倍)	17.62	22.44	52.18	71.44	29.04
配当性向	(%)	42.7	80.1	87.3	136.6	65.7
従業員数	(人)	37	39	40	46	48

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

平成17年4月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社(現 田辺三菱製薬株式会社)は、両社が共同で株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立するための契約を締結
〃 6月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社それぞれの定時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議
〃 10月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の株式移転により当社を設立 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
平成19年3月	三菱化学株式会社が三菱樹脂株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
〃 9月	三菱化学株式会社が保有する三菱樹脂株式会社の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得
〃 10月	三菱樹脂株式会社との株式交換により同社を当社の完全子会社化
〃 10月	三菱ウェルファーマ株式会社が田辺製薬株式会社と合併し、新たに連結上場子会社である田辺三菱製薬株式会社が発足
平成20年4月	三菱化学株式会社が、その保有する三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂株式会社にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂株式会社が、三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社と合併し、統合新会社として発足
平成21年4月	当社の全額直接出資子会社である株式会社地球快適化インスティテュートを設立
平成22年3月	三菱レイヨン株式会社の株式を公開買付けにより取得し、同社を当社の連結子会社化
〃 10月	三菱レイヨン株式会社との株式交換により同社を当社の完全子会社化
〃 11月	当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスアメリカ社を設立
平成23年1月	当社の全額直接出資子会社である三菱化学控股管理(北京)社を設立

なお、当社設立(平成17年10月)までの三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の沿革は、それぞれ以下の通りであります。

(三菱化学株式会社)

昭和9年8月	日本タール工業株式会社として発足
昭和11年10月	日本化成工業株式会社に商号変更
昭和19年4月	旭硝子株式会社を合併し、三菱化成工業株式会社に商号変更
昭和25年6月	企業再建整備計画により、繊維部門は新光レイヨン株式会社(現 三菱レイヨン株式会社)、硝子部門は旭硝子株式会社として分離、化学工業部門は日本化成工業株式会社として発足
〃 6月	東京証券取引所に株式上場
昭和27年7月	三菱化成工業株式会社に商号変更
昭和31年4月	三菱グループとシェル社グループとの共同出資により三菱油化株式会社設立
昭和56年2月	東京田辺製薬株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社と業務提携を開始
昭和63年6月	三菱化成株式会社に商号変更
平成6年10月	三菱油化株式会社と合併し、三菱化学株式会社に商号変更
平成11年10月	東京田辺製薬株式会社と合併し、両社の医薬事業を全額出資子会社の三菱東京製薬株式会社として分離
平成13年10月	三菱東京製薬株式会社がウェルファイド株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社が発足
平成15年12月	三菱ウェルファーマ株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成17年10月	三菱ウェルファーマ株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

(三菱ウェルファーマ株式会社)

昭和15年8月	株式会社武田長兵衛商店(現 武田薬品工業株式会社)と日本化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社)との共同出資により武田化成株式会社として発足
昭和21年12月	吉富製薬株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
平成10年4月	株式会社ミドリ十字と合併
平成12年4月	ウェルファイド株式会社に商号変更
平成13年10月	三菱東京製薬株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社に商号変更
平成17年10月	三菱化学株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社379社及び関連会社69社から構成されており、当連結会計年度末日におけるその主な部門と当該各部門に係る当社及び主要な関係会社の位置付けは、次の通りであります。なお、当該各部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」中の「セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 直接出資子会社

三菱化学㈱	: 化学製品の製造、販売を行っております。
田辺三菱製薬㈱	: 医薬品の製造、販売を行っております。
三菱樹脂㈱	: 樹脂加工品等の製造、販売を行っております。
三菱レイヨン㈱	: 化学製品の製造、販売を行っております。
㈱地球快適化インスティテュート	: 将来の社会動向に関する研究、調査を行っております。

- (注) 1 三菱化学㈱は、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント、デザインド・マテリアルズセグメント、ケミカルズセグメント、ポリマーズセグメント及びその他に属する事業を行っております。
- 2 田辺三菱製薬㈱は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。
- 3 三菱樹脂㈱は、デザインド・マテリアルズセグメントに属する事業を行っております。
- 4 三菱レイヨン㈱は、デザインド・マテリアルズセグメント、ケミカルズセグメント、ポリマーズセグメント及びその他に属する事業を行っております。
- 5 ㈱地球快適化インスティテュートは、特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動を行っております。

(2) 間接出資子会社及び関連会社

① エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

(子会社)	
三菱化学メディア㈱	: 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の開発、販売を行っております。
太洋新技社	: EL薬品・フラットパネルディスプレイ部材の製造、販売を行っております。
バーベイタム・アメリカズ社	: 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
バーベイタム社(イギリス)	: 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
三菱化学イメージング社	: 複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
三菱化学インフォニクス社	: 光ディスク、複写機関連資材等の製造、販売を行っております。

② デザインド・マテリアルズセグメント

(子会社)	
高新PETFILM投資㈱	: 三菱樹脂聚酯膜(蘇州)社の株式保有等を行っております。
日本化成㈱	: 無機化学品等の製造、販売を行っております。
日本合成化学工業㈱	: 樹脂加工品等の製造、販売を行っております。
アクアミット社	: クオドラント社の株式保有等を行っております。
エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーエス社	: リチウムイオン二次電池用電解液の製造、販売を行っております。
エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーケー社	: リチウムイオン二次電池用電解液の製造、販売を行っております。
エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社	: ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
クオドラント社	: 株式保有による子会社の経営管理等を行っております。
常熟菱鋳電池材料社	: リチウムイオン二次電池用電解液の製造、販売を行っております。

ダイアモールディング・スロバキア社
 : 樹脂加工品の製造、加工、販売を行っております。
 ダイヤナル・アメリカ社
 : コーティング材料の製造、販売を行っております。
 青島雅能都化成社 : リチウムイオン二次電池用負極材の製造、販売を行っております。
 日本合成ユーエスエー社
 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
 日本合成ユーケー社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
 ノルテックス社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
 三菱樹脂コンポジットアメリカ社
 : 産業用資材の製造、販売を行っております。
 三菱樹脂聚酯膜(蘇州)社
 : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
 ミツビシポリエステルフィルム社(アメリカ)
 : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
 ミツビシポリエステルフィルム社(ドイツ)
 : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
 (関連会社)
 児玉化学工業(株) : 合成樹脂製品の製造、販売を行っております。

③ ヘルスケアセグメント

(子会社)
 (株)エービーアイ コーポレーション
 : 医薬原体・中間体等の製造、販売を行っております。
 田辺三菱製薬工場(株) : 医薬品の製造、販売を行っております。
 (株)バイファ : 医薬品の製造、販売を行っております。
 (株)ベネシス : 医薬品の製造、販売を行っております。
 三菱化学メディエンス(株)
 : 臨床検査等の医療関連サービス、体外診断用医薬品等の販売を行っております。
 MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社
 : バイオベンチャー企業に対する投資を行っております。
 天津田辺製薬社 : 医薬品の製造、販売を行っております。
 三菱製薬(広州)社 : 医薬品の製造、販売を行っております。
 ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社
 : 米国における関係会社の株式保有等を行っております。

④ ケミカルズセグメント

(子会社)
 関西熱化学(株) : コークスの製造、販売を行っております。
 ダイアケミカル(株) : 化学品等の販売を行っております。
 ダイヤニトリックス(株) : アクリロニトリル、アクリルアマイドの製造、販売を行っております。
 寧波PTA投資(株) : 寧波三菱化学社の株式保有等を行っております。
 MCC高新聚合産品(寧波)社
 : ポリテトラメチレンエーテルグリコールの製造、販売を行っております。
 エムシーシー・ピーティーイー・アジアパシフィック社
 : テレフタル酸の販売を行っております。
 エムシーシー・ピーティーイー・インドシア社
 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
 寧波三菱化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
 三菱化学インドネシア社
 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
 (関連会社)
 鹿島北共同発電(株) : 発電及び電気の供給を行っております。
 川崎化成工業(株) : 化成品の製造、販売を行っております。
 サンダイヤポリマー(株) : 高吸水性樹脂の製造、販売を行っております。
 日本エステル(株) : ポリエステル繊維及びポリエステル樹脂の製造、販売を行っております。
 三南石油化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。

⑤ ポリマーズセグメント

(子会社)

- 日本ポリエチレン㈱ : ポリエチレンの製造、販売を行っております。
日本ポリケム㈱ : 日本ポリエチレン㈱及び日本ポリプロ㈱の株式保有等を行っております。
日本ポリプロ㈱ : ポリプロピレンの製造、販売を行っております。
ジェイフィルム㈱ : プラスチックフィルムの製造、販売を行っております。
ピーシーアール・インベスツメンツ・ジャパン㈱ : 中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社の株式保有等を行っております。
エムアールシー・グループ・ホールディングス(ユーケー)社 : ルーサイト・インターナショナル・グループ社の株式保有等を行っております。
惠州恵菱化成社 : MMAモノマーの製造、販売を行っております。
蘇州麗陽光学産品社 : 光電子部品の製造、販売を行っております。
タイ・エムエムエー社 : MMAモノマー、アクリル樹脂等の製造、販売を行っております。
マイテックス・ポリマーズ・ユーエス社 : ポリプロピレンコンパウンドの製造、販売を行っております。
三菱麗陽高分子材料(南通)社 : アクリル樹脂及びコーティング材料の製造、販売を行っております。
ルーサイト・インターナショナル・グループ社 : 株式保有による子会社の経営管理等を行っております。

(関連会社)

- 三菱エンジニアリングプラスチックス㈱ : エンジニアリングプラスチックの製造、販売を行っております。
三養化成社 : ポリカーボネートの製造、販売を行っております。
中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社 : ビスフェノールA及びポリカーボネートの製造、販売を行っております。
大山MMA社 : MMAモノマー、アクリル樹脂等の製造、販売を行っております。

⑥ その他

(子会社)

- アルファテック・ソリューションズ㈱ : 情報処理サービスを行っております。
ダイヤリックス㈱ : 保険代理業、不動産・建築業及びオフィス・事業所サービスを行っております。
三菱化学エンジニアリング㈱ : エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事を行っております。
㈱三菱化学科学技術研究センター : 化学全般に係る研究、開発、分析、測定、調査等を行っております。
三菱化学物流㈱ : 運送業及び倉庫業を行っております。
㈱菱化システム : 情報処理サービス及び通信ネットワークサービスを行っております。
㈱ロンビック : 合成樹脂の加工、販売、樹脂コンパウンドの製造及びサービス業務を行っております。
三菱化学シンガポール社 : 化学品等の販売を行っております。
三菱化学香港社 : 化学品の販売を行っております。
三菱化学ヨーロッパ社 : 化学品の製造、販売を行っております。
(関連会社)
大陽日酸㈱ : 工業ガスの製造、販売を行っております。
日東化工㈱ : ゴム製品及び合成樹脂製品の製造、販売を行っております。
ユーエムジー・エービーエス㈱ : ABS樹脂の製造、販売を行っております。

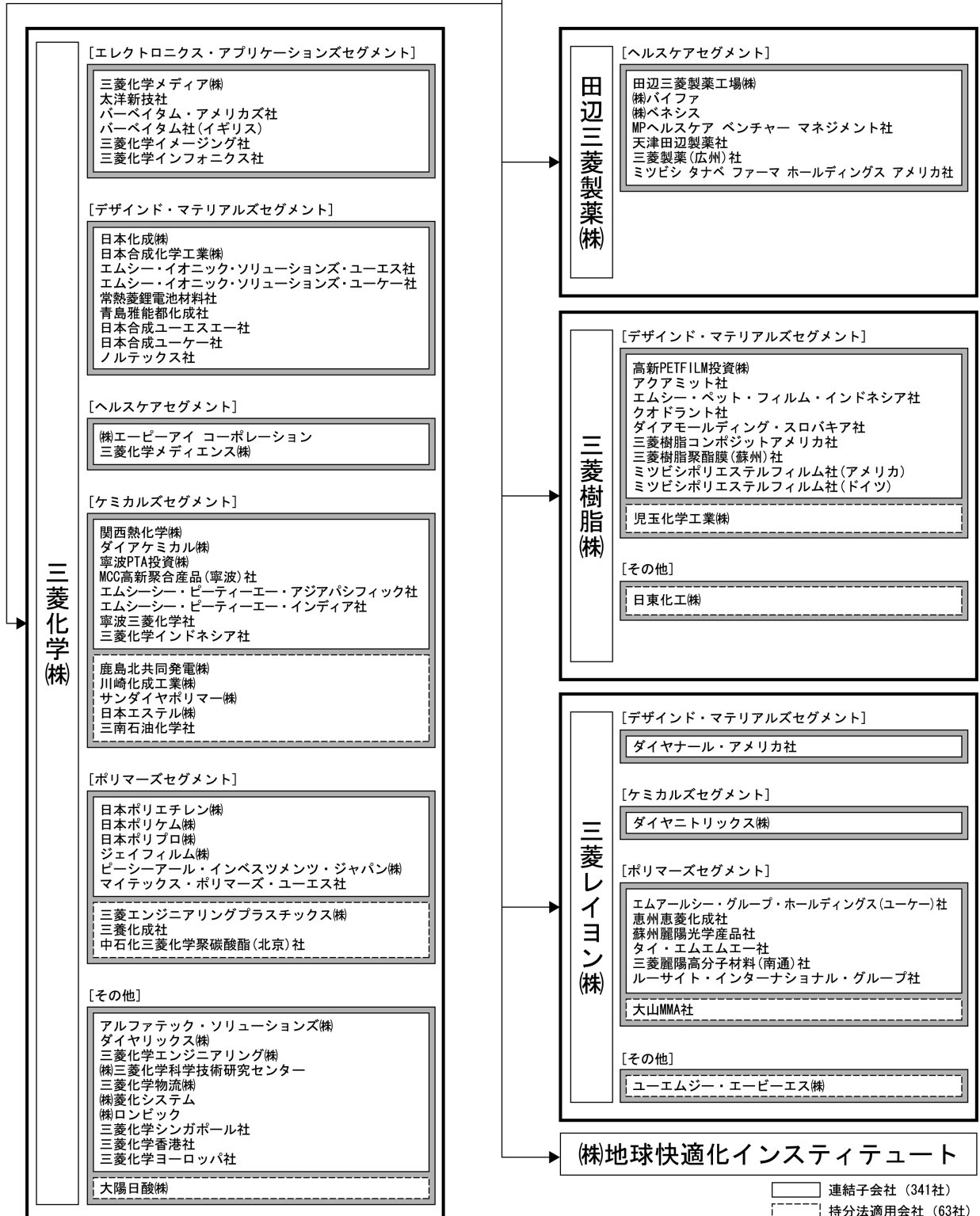
(注) 三菱化学㈱は、平成24年6月1日付で同社の子会社であるダイアケミカル㈱を吸収合併しております。

以上述べた関係会社と当社との関係は、次の概要図の通りであります。

(株)三菱ケミカルホールディングス

ポートフォリオ・マネジメント機能

- ・全体戦略
- ・資源配分、予算
- ・主要人事
- ・執行の監督



■ 連結子会社 (341社)

□ 持分法適用会社 (63社)

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(直接出資子会社)					
三菱化学㈱	東京都港区	百万円 50,000	化学製品の 製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 8名 ロ その他 同社に対する経営管理
田辺三菱製薬㈱	大阪府大阪市	百万円 50,000	医薬品の 製造、販売	% 56.3	イ 役員の兼任等 兼任 2名 ロ その他 同社に対する経営管理
三菱樹脂㈱	東京都中央区	百万円 21,503	樹脂加工品等の 製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 4名 ロ その他 同社に対する経営管理
三菱レイヨン㈱	東京都港区	百万円 53,229	化学製品の 製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 5名 ロ その他 同社に対する経営管理
㈱地球快適化 インスティテュート	東京都港区	百万円 10	将来の社会動向 に関する研究、 調査	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 5名 ロ その他 同社に対する経営管理
(間接出資子会社)					
エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント					
三菱化学メディア㈱	東京都港区	百万円 4,093	各種記録媒体、 コンピュータ 周辺機器等の 開発、販売	% (100.0)	
太洋新技社	台湾	百万NT\$ 318	EL薬品・フラッ トパネルディス プレイ部材の 製造、販売	% (100.0)	
バーベイタム・ アメリカズ社	アメリカ	US\$ 100	各種記録媒体、 コンピュータ 周辺機器等の 販売	% (100.0)	
バーベイタム社 (イギリス)	イギリス	百万EUR 3	各種記録媒体、 コンピュータ 周辺機器等の 販売	% (100.0)	
三菱化学 イメージング社	アメリカ	US\$ 147	複写機関連資材 等の製造、販売	% 100.0	
三菱化学 インフォニクス社	シンガポール	百万US\$ 8	光ディスク、 複写機関連資材 等の製造、販売	% (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
デザイン・マテリアルズセグメント					
高新PETFILM投資(株)	東京都中央区	百万円 2,546	三菱樹脂聚酯膜 (蘇州)社の 株式所有等	% 100.0 (100.0)	
日本化成(株)	東京都中央区	百万円 6,593	無機化学品等の 製造、販売	% 52.8 (52.8)	
日本合成化学工業(株)	大阪府大阪市	百万円 17,989	樹脂加工品等の 製造、販売	% 46.6 (46.6)	
アクアミット社	オランダ	千EUR 2,598	クオドラント社 の株式保有等	% 50.0 (50.0)	
エムシー・ イオニック・ ソリューションズ・ ユーエス社	アメリカ	百万US\$ 13	リチウムイオン 二次電池用電解 液の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
エムシー・ イオニック・ ソリューションズ・ ユーケー社	イギリス	百万EUR 9	リチウムイオン 二次電池用電解 液の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
エムシー・ ベット・フィルム・ インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 75	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
クオドラント社	スイス	千CHF 27,503	株式所有による 子会社の経営管 理等	% 100.0 (100.0)	
常熟菱鋰電池材料社	中国	百万人民元 54	リチウムイオン 二次電池用電解 液の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ダイヤモンド・ スロバキア社	スロバキア	百万EUR 8	樹脂加工品の 製造、加工及び 販売	% 100.0 (100.0)	
ダイヤナール・ アメリカ社	アメリカ	百万US\$ 15	コーティング材 料の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
青島雅能都化成社	中国	百万人民元 152	リチウムイオン 二次電池用負極 材の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
日本合成 ユーエスエー社	アメリカ	百万US\$ 40	樹脂加工品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
日本合成ユーケー社	イギリス	百万EUR 74	樹脂加工品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ノルテックス社	アメリカ	百万US\$ 63	樹脂加工品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱樹脂コンポジット アメリカ社	アメリカ	US\$ 1	産業用資材の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
三菱樹脂聚酯膜 (蘇州)社	中国	百万人民元 405	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱ポリエステル フィルム社(アメリカ)	アメリカ	US\$ 100	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱ポリエステル フィルム社(ドイツ)	ドイツ	千EUR 160	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ヘルスケア・セグメント					
(株)エーピーアイ コーポレーション	東京都中央区	百万円 4,000	医薬原体・中間 体等の製造、 販売	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
田辺三菱製薬工場(株)	大阪府大阪市	百万円 1,130	医薬品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
(株)バイファ	北海道千歳市	百万円 7,500	医薬品の 製造、販売	% 51.0 (51.0)	
(株)ベネシス	大阪府大阪市	百万円 3,000	医薬品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱化学 メディエンス(株)	東京都港区	百万円 3,000	臨床検査等の医 療関連サービ ス、体外診断用 医薬品等の販売	% 99.4 (99.4)	役員の兼任 2名
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	アメリカ	US\$ 100	バイオベン チャー企業に対 する投資	% 100.0 (65.0)	役員の兼任 1名
天津田辺製薬社	中国	百万人民元 84	医薬品の 製造、販売	% 66.6 (66.6)	
三菱製薬(広州)社	中国	百万人民元 160	医薬品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱 タナベ ファーマ ホールディン グス アメリカ社	アメリカ	US\$ 166	米国における 関係会社の株式 保有等	% 100.0 (100.0)	
ケミカルズ・セグメント					
関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市	百万円 6,000	コークスの 製造、販売	% 51.0 (51.0)	
ダイアケミカル(株)	東京都港区	百万円 310	化学品等の 販売	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
ダイヤニトリックス(株)	東京都港区	百万円 2,000	アクリロニトリ ル、アクリルア マイドの製造、 販売	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
寧波PTA投資(株)	東京都港区	百万円 6,061	寧波三菱化学社 の株式保有等	% 61.0 (61.0)	
MCC高新聚合産品 (寧波)社	中国	百万人民元 150	ポリテトラメチ レンエーテルグ リコールの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
エムシーシー・ ピーティーエー・ アジアパシフィック社	シンガポール	百万US\$ 20	テレフタル酸の 販売	% 100.0 (100.0)	
エムシーシー・ ピーティーエー・ インド社	インド	百万Rs 7,392	テレフタル酸の 製造、販売	% 65.9 (65.9)	
寧波三菱化学社	中国	百万人民元 1,005	テレフタル酸の 製造、販売	% 90.0 (90.0)	
三菱化学 インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 146	テレフタル酸の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ポリマーズ・セグメント					
日本ポリエチレン(株)	東京都港区	百万円 7,500	ポリエチレン の製造、販売	% 58.0 (58.0)	役員の兼任 1名
日本ポリケム(株)	東京都港区	百万円 2,941	日本ポリエチレ ン(株)及び日本ポ リプロ(株)の株式 保有等	% 100.0 (100.0)	
日本ポリプロ(株)	東京都港区	百万円 5,000	ポリプロピレン の製造、販売	% 65.0 (65.0)	役員の兼任 1名
ジェイフィルム(株)	東京都千代田区	百万円 1,222	プラスチック フィルムの 製造、販売	% 87.7 (87.7)	
ピーシーアール・ インバستمツ・ ジャパン(株)	東京都港区	百万円 2,511	中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京) 社の株式保有等	% 80.0 (80.0)	
エムアールシー・ グループ・ ホールディングス (ユーケー)社	イギリス	百万US\$ 410	ルーサイト・イン ターナショナル・ グループ社の 株式保有等	% 95.0 (95.0)	役員の兼任 1名
惠州恵菱化成社	中国	百万US\$ 65	MMAモノマーの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
蘇州麗陽光学産品社	中国	百万US\$ 13	光電子部品の 製造、販売	% 98.4 (98.4)	
タイ・エムエムエー社	タイ	百万THB 5,590	MMAモノマー、 アクリル樹脂等 の製造、販売	% 50.0 (50.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
マイテックス・ ポリマーズ・ ユーエス社	アメリカ	US\$ 100	ポリプロピレン コンパウンドの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱麗陽高分子材料 (南通)社	中国	百万US\$ 53	アクリル樹脂、 コーティング材 料の製造、販売	% 75.0 (75.0)	
ルーサイト・ インターナショナル・ グループ社	イギリス	百万GBP 246	株式保有による 子会社の経営管 理等	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
その他					
アルファテック・ ソリューションズ(株)	東京都中央区	百万円 1,000	情報処理サービス	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
ダイヤリックス(株)	東京都港区	百万円 1,123	不動産業、建築 リフォーム、保 険代理業及びオ フィスサービス	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
三菱化学 エンジニアリング(株)	東京都港区	百万円 1,405	エンジニアリン グ及び土木建 築、建設、保全 その他工事	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(株)三菱化学科学技術 研究センター	東京都港区	百万円 2,530	化学全般に係る 研究、開発、分 析、測定、調査 等	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
三菱化学物流(株)	東京都港区	百万円 1,500	運送業及び 倉庫業	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(株)菱化システム	東京都中央区	百万円 300	情報処理サービ ス及び通信ネッ トワークサービ ス	% 91.0 (91.0)	役員の兼任 4名
(株)ロンビック	三重県四日市市	百万円 300	合成樹脂の加 工、販売、樹脂 コンパウンド製 造及びサービス 業務	% 100.0 (100.0)	
三菱化学 シンガポール社	シンガポール	百万US\$ 16	化学品等の販売	% 100.0 (100.0)	
三菱化学香港社	中国	百万HK\$ 6	化学品の販売	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
三菱化学ヨーロッパ社	ドイツ	千EUR 1,023	化学品の製造、 販売	% 100.0 (100.0)	
他 271社 (直接出資子会社2社、間接出資子会社269社)					

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
デザイン・マテリアルズセグメント					
児玉化学工業(株)	東京都台東区	百万円 3,021	合成樹脂製品の 製造、販売	% 21.0 (21.0)	
ケミカルズ・セグメント					
鹿島北共同発電(株)	茨城県神栖市	百万円 6,000	発電及び電気の 供給	% 41.2 (41.2)	
川崎化成工業(株)	神奈川県川崎市	百万円 6,282	化成品の 製造、販売	% 39.1 (39.1)	
サンダイヤポリマー(株)	東京都中央区	百万円 2,000	高吸水性樹脂の 製造、販売	% 40.0 (40.0)	
日本エステル(株)	愛知県岡崎市	百万円 4,000	ポリエステル 繊維及びポリエ ステル樹脂の 製造、販売	% 40.0 (40.0)	
三南石油化学社	韓国	百万W 28,800	テレフタル酸の 製造、販売	% 40.0 (40.0)	
ポリマーズ・セグメント					
三菱エンジニアリング プラスチック(株)	東京都港区	百万円 3,000	エンジニアリン グプラスチック の製造、販売	% 50.0 (50.0)	
三養化成社	韓国	百万W 20,000	ポリカーボネー トの製造、販売	% 25.0 (25.0)	
中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京)社	中国	百万人民元 722	ビスフェノール A及びポリカー ボネートの 製造、販売	% 50.0 (50.0)	
大山MMA社	韓国	百万W 190,000	MMAモノマー、 アクリル樹脂等 の製造、販売	% 50.0 (50.0)	
その他					
大陽日酸(株)	東京都品川区	百万円 27,039	工業ガスの 製造、販売	% 15.5 (15.5)	役員の兼任 1名
日東化工(株)	神奈川県高座郡	百万円 1,920	ゴム製品及び 合成樹脂製品の 製造、販売	% 37.0 (37.0)	
ユーエムジー・ エービーエス(株)	東京都中央区	百万円 3,000	ABS樹脂の 製造、販売	% 42.7 (42.7)	
他 42社					

- (注) 1 三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、三菱レイヨン㈱、バーベイタム社（イギリス）、日本化成㈱、日本合成化学工業㈱、エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社、日本合成ユークー社、ノルテックス社、㈱バイファ、ウェルファイド・インターナショナル社、関西熱化学㈱、エムシーシー・ピーティエー・インドネシア社、寧波PTA投資㈱、三菱化学インドネシア社、日本ポリエチレン㈱、日本ポリプロ㈱、エムアールシー・グループ・ホールディングス（ユークー）社、惠州恵菱化成社、タイ・エムエムエー社、三菱麗陽高分子材料（南通）社、ルーサイト・インターナショナル・グループ社、ルーサイト・インターナショナル社（アメリカ）、ルーサイト・インターナショナル・シンガポール社、ルーサイト・インターナショナル・シンガポール・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーコ1社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーコ2社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーシップ・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル・ホールドコ社（イギリス）、ルーサイト・インターナショナル・ホールドコ社（アメリカ）、ルーサイト・インターナショナル・ユーエス・インベストメント社、ルーサイト・インターナショナル・ユーエス・デラウェア・ホールディングス社及び三菱化学シンガポール社は、特定子会社に該当しております。
- 2 三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、三菱レイヨン㈱、日本化成㈱、日本合成化学工業㈱、川崎化成工業㈱、児玉化学工業㈱、大陽日酸㈱及び日東化工㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 3 常熟菱鋰電池材料社及び三菱樹脂聚酯膜（蘇州）社の「資本金(または出資金)」欄に記載の金額は、それぞれの登録資本金94百万人民元、8,400百万円のうち、平成24年3月31日現在で払込済みの金額であります。
- 4 連結子会社のうち、ウェルファイド・インターナショナル社は債務超過会社であり、債務超過額は、14,610百万円であります。
- 5 三菱化学㈱は、平成24年6月1日付で、同社の子会社であるダイアケミカル㈱を吸収合併しております。
- 6 議決権の所有割合欄の()書は間接所有割合(内数)であります。
- 7 三菱化学㈱及び田辺三菱製薬㈱の各売上高は、当社の連結売上高の10%を超えておりますが、両社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス・アプリケーションズ	3,245 [481]
デザインド・マテリアルズ	14,394 [1,580]
ヘルスケア	12,860 [1,507]
ケミカルズ	5,178 [465]
ポリマーズ	7,369 [510]
その他	9,988 [883]
全社(共通)	945 [45]
合計	53,979 [5,471]

(注) 1 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、「全社(共通)」に含めて表示しております。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48	47.0	20.3	12,494,832

(注) 1 すべて「全社(共通)」に属しております。

2 すべて三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)、三菱樹脂(株)及び三菱レイヨン(株)からの出向者であり、平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。従業員数には執行役員1人が含まれております。

3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。

4 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、当社の直接出資子会社である三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)、三菱樹脂(株)及び三菱レイヨン(株)には、各社籍従業員にて、労働組合が組織されております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

イ 業績全般

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の影響が続く中で、サプライチェーンの立て直しが進み、企業の生産活動や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復傾向にありましたが、円高基調が継続し、下半期に入り、欧州の政府債務危機等を背景とした海外景気の減速、タイにおける洪水被害の影響等により厳しい状況となりました。

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野（エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメント）及び素材分野（ケミカルズセグメント及びポリマーズセグメント）においては、震災の影響に加え、円高の継続と中国など海外市場における急激な需要減少等により、厳しい状況となりましたが、ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）においては、震災の影響があったものの、堅調な需要に支えられ、概ね良好に推移しました。

当連結会計年度において、当社グループは、震災により被害を受けた製造拠点の早期復旧にグループを挙げて取り組むとともに、当連結会計年度を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「APTSIS 15」のもと、事業会社間の協奏によるグループ総合力の強化とさらなる事業構造改革により、体質の強化を図りました。また、高機能・高付加価値事業の強化と白色LEDやリチウムイオン電池材料等の持続的社会的の実現に貢献する事業の拡充に努め、さらに、徹底したコスト削減、設備投資の見直し、資産圧縮等の諸施策に積極的に取り組みました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、機能商品分野及び素材分野における需要減少の影響があったものの、一部海外子会社において会計期間を変更したこと等により、売上高は3兆2,081億円（前連結会計年度比413億円増）となりましたが、利益面では、下半期に機能商品分野及び素材分野の事業環境が急激に悪化し、需要が大幅に減少したことにより、営業利益は1,305億円（同959億円減）、経常利益は1,336億円（同902億円減）となり、当期純利益は、改正法人税法及び復興財源確保法の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を取り崩したこともあり、354億円（同480億円減）となりました。

ロ セグメントの業績

(イ) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント（記録材料、電子関連製品、情報機材）

記録材料は、フラッシュメモリー製品の販売数量が増加しましたが、DVD及び外付けハードディスクの販売数量が減少し、総じて販売価格が低下したことに加え、円高の影響もあり、売上げは大幅に減少しました。電子関連製品は、フラットパネルディスプレイの需要低迷の影響により、ディスプレイ材料の販売数量が減少し、売上げは減少しました。情報機材は、事務機器向け印刷材料であるOPC及びトナーの販売が概ね順調に推移したものの、円高の影響により、売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,337億円（前連結会計年度比186億円減）となり、営業損益は、53億円の損失（同62億円減）となりました。

(ロ) デザインド・マテリアルズセグメント（食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維）

食品機能材は、国内向けの販売数量が減少したものの、海外需要が堅調に推移し、前連結会計年度並みの売上げを確保しました。電池材料は、販売価格が低下傾向にありましたが、震災による代替需要を含む販売数量の増加により、売上げは増加しました。精密化学品は、総じて需要が減少し、売上げは減少しました。樹脂加工品は、エンジニアリングプラスチック関連製品等の販売数量が増加しましたが、ポリエステルフィルム等のフラットパネルディスプレイ向けの販売数量が大幅に減少し、売上げは前連結会計年度並みとなりました。複合材は、炭素繊維、アルミナ繊維ともに、需要の拡大に伴い、売上げは大幅に増加しました。無機化学品は、震災及び下半期の需要低迷による販売数量の減少により、売上げは大幅に減少しました。化学繊維は、販売数量の増加により、売上げは増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,612億円（前連結会計年度比37億円増）となりましたが、営業利益は、主にフラットパネルディスプレイ向け製品の需要低迷の影響により、240億円（同124億円減）となりました。

(ハ) ヘルスケアセグメント（医薬品、診断製品、臨床検査）

医薬品は、主力製品である抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」、選択的 β 1遮断剤「メインテート」等の販売が順調に推移し、また、多発性硬化症治療剤のロイヤルティー収入やC型慢性肝炎治療薬「テラビック」等の新製品も売上げの増加に寄与しましたが、ジェネリック医薬品の影響拡大に加え、震災の影響により前期末に一時的に受注が増加したことの反動等により、売上げは若干の減少となりました。診断製品及び臨床検査は、前連結会計年度並みの売上げとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,024億円（前連結会計年度比24億円減）となり、営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したこと等もあり、763億円（同87億円減）となりました。

(ニ) ケミカルズセグメント（基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品）

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、三菱化学(株)鹿島事業所のエチレンプラントが震災により停止した影響に加え、下半期の急激な需要減少に伴う減産の実施等により、97万トンと前連結会計年度を18.6%下回りました。基礎石化製品及び化成品は、原燃料価格の上昇に伴い、販売価格の是正を実施したものの、震災の影響による販売数量の大幅な減少に加え、下半期の需要減少により、売上げは大幅に減少しました。合成繊維原料は、テレフタル酸の需要が下半期に減少したものの、原料価格の上昇に伴う海外市況の上昇に加え、海外子会社において会計期間を変更したことにより、売上げは大幅に増加しました。炭素製品のうち、コークスは、需要が減少しましたが、原料炭価格の上昇に伴う販売価格の上昇により、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1兆74億円（前連結会計年度比1,120億円増）となりましたが、営業利益は、原料と製品の価格差の縮小もあり、148億円（同381億円減）となりました。

(ホ) ポリマーズセグメント (合成樹脂)

合成樹脂は、アクリル樹脂の販売数量が導光板の需要低迷により大幅に減少し、また、下半期にMMAモノマーの需要が減少し、市況が軟化したことに加え、震災及び下半期の需要減少により、ポリオレフィンの販売数量が減少したほか、フェノール・ポリカーボネートチェーンにおいても販売数量が減少し、市況が悪化したことにより、売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,972億円 (前連結会計年度比339億円減) となり、営業利益は、原料と製品の価格差の縮小もあり、254億円 (同296億円減) となりました。

(へ) その他 (エンジニアリング、運送及び倉庫業)

エンジニアリング事業は、順調に推移しましたが、物流事業は、震災の影響もあり、売上げは減少しました。また、上記以外の事業については、一部の購入転売事業の終了等により、売上げは減少しました。

以上の結果、その他部門の売上高は2,058億円 (前連結会計年度比193億円減) となりましたが、営業利益は、61億円 (同15億円増) となりました。

- (注) 1 各セグメントの営業利益には、特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る費用を配賦しておりません。当連結会計年度におけるこれらの費用は107億円でありました。
2 上記概況に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益1,274億円の計上及び減価償却費等により、2,179億円の収入(前連結会計年度比708億円の収入の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、手元資金として運用する有価証券の売却及び償還等もありましたが、設備投資による支出等により、634億円の支出(前連結会計年度比376億円の支出の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、新株予約権付社債の償還、長期借入金の返済及び配当金の支払い等により、1,641億円の支出(前連結会計年度比146億円の支出の増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は1,545億円の収入(前連結会計年度比332億円の収入の減少)となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて106億円減少し、1,330億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産実績及び受注状況については、「1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
エレクトロニクス・アプリケーションズ	133,774	△12.2
デザインド・マテリアルズ	661,276	0.5
ヘルスケア	502,480	△0.4
ケミカルズ	1,007,495	12.5
ポリマーズ	697,257	△4.6
その他	205,886	△8.6
合計	3,208,168	1.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、東日本大震災の影響が依然として残る状況にあるものの、金融緩和等の各種政策の効果を背景に、設備投資や個人消費の持ち直しが予想され、景気は緩やかに回復していくものとみられます。しかしながら、海外景気の下振れ、為替の急速な変動、原油価格の高騰による影響が懸念されるなど、予断を許さない状況が当面続くものと考えられます。

このような事業環境の中で、当社グループは、中期経営計画「APTSIS 15」のもと、「協奏により、さらなる成長・創造と飛躍を実現する」を基本方針に掲げ、炭素繊維、スペシャリティケミカルズ、水処理、リチウムイオン電池材料、ヘルスケアソリューション等の事業において、事業会社間の協奏によるグループのシナジー効果の早期実現に取り組んでまいります。また、激化する世界的な競争を勝ち抜いていくために、イノベーション（新たな商品・サービスの開発や新市場の開拓等を通じた革新）と差異化により、国際競争力を有する事業の強化・拡充を図るとともに、さらなる事業構造改革と強固な財務基盤の構築に取り組んでまいります。

当社グループは、天然資源の枯渇や地球環境の保全など地球規模の問題の解決や持続的社会的な実現への積極的な取り組みが企業に対して求められている中で、「KAITEKI」、すなわち、人間にとっての心地良さに加えて、社会にとっての快適、地球にとっての快適を併せ持った真に持続可能な状態の実現に向けて、昨年、人類・社会・地球の持続性への貢献を重要な経営の機軸とする「MOS (Management of Sustainability)」を導入いたしました。しかしながら、「KAITEKI」の実現に向けて、MOSの一層の浸透とその指標化、各組織レベルでの目標の具体化に取り組んでまいります。

さらに、当社グループは、社会から信頼される企業グループを目指して、安全管理の徹底はもとより、事業を適正に遂行するための各種法令の遵守を経営上の最重要課題として位置づけ、コンプライアンスやリスク管理の重要性について各従業員に対しさらなる徹底を図るほか、財務報告の信頼性の確保その他内部統制の強化を図ってまいります。

また、本年5月に、これまで分散していた三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の本社並びに田辺三菱製薬㈱の東京地区オフィスの一部を東京都千代田区の新オフィスに移転・集約し、当社も本年7月に移転する予定であります。これによりグループのシナジー効果の早期実現を加速し、効果的・効率的な組織運営を図ってまいります。

当社グループは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、これらの経営諸課題にグループの総力を挙げて対処し、社会から信頼される企業グループを目指すとともに業績の回復及び向上に努め、企業価値を一層高めていくよう努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

(1) 経営成績の変動要因

当社グループの製品の多くは、国内外の需要や製品市況、原油・ナフサ・ユーティリティ等の原燃料・材料の価格や調達数量、為替、関連法規制等によって影響を受ける可能性があります。事業分野毎に想定されるリスクは以下の通りです。

イ 機能商品分野（エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメント）

機能商品分野の製品の多くは、品質・性能面で絶えず高度化が求められており、市場ニーズに合致した製品を適時に開発・提供する必要があります。市場ニーズが当社グループの予想を超えて大きく変化した場合や市場ニーズに合致した製品を適時に提供できない場合は、当社グループの業績（以下「業績」という。）に影響を与える可能性があります。また、中国等の特定の地域やサプライヤーに依存しているレアアース等の原材料もあり、必要な原材料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。

また、情報電子関連製品の中には、アジアの製造メーカーから購入している製品も多く、その生産拠点での災害その他の要因により生産が停滞するなど、製品供給体制に不測の事態が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。各種フィルム、シート製品については、液晶パネル等IT関連の需要に負うところが大きく、IT業界の業績悪化等の影響により需要が減少した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

ロ ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）

医薬事業において、定期的な薬価改定による薬価引き下げに対し、既存薬の販売数量の拡大や合理化等の収益維持策が十分に達成されなかった場合や、各国における医療費抑制策の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

また、一般的に新薬の研究開発期間は他業種に比べて長期に亘る上、新薬が承認取得に至る確率も高くないことから、製品化の確度及び時期について正確な予測が困難な状況にあります。従って、計画通りに新薬を製品化できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。さらに、新薬が製品化した場合においても、他社競合品との競争の激化によって販売数量が減少した場合、また、新薬が広く普及した段階で新たな副作用等が報告されたことによって販売数量が減少した場合や承認が取り消された場合などには、業績に影響を与える可能性があります。原材料等の一部は、外部の供給源に依存しており、その供給中断により、十分な医薬品を供給できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。臨床検査や診断薬・診断機器に係る事業においては、定期的な診療報酬改定や薬価改定の影響を受け、これらの引き下げに対し、受注数及び販売数量の拡大や合理化等の収益維持策が十分に達成されなかった場合は、業績に影響を与える可能性があります。医薬中間体・原薬事業においては、薬価改定あるいは顧客製品の特許切れにより顧客の医薬品の販売数量が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。

ハ 素材分野（ケミカルズセグメント及びポリマーズセグメント）

素材分野では、大量のナフサ等の製品原料を消費しており、また、製品製造プロセスにおいて相当量の電気や蒸気を使用しています。そのため、原油価格、原燃料又はナフサの需給バランス、為替レート等の影響による急激なナフサ・燃料等の価格変動に対し、製品価格の是正を十分に行うことができない場合又は製品価格の是正が遅れた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、中東等の特定の地域やサプライヤーに依存している原燃料もあり、必要な原燃料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。さらに、世界的な景気の減退や他社による生産能力増強等により、各製品の需給バランスが崩れた場合や価格競争が激化した場合、設備投資に見合う収益や成果を上げられない場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

また、素材分野の製品には特定の取引先への依存度が高いものがあり、例えば、特定の鉄鋼メーカーへの依存度が高いコークス事業は、粗鋼の需給状況の大きな変動等により当該鉄鋼メーカーの粗鋼生産量が減少した場合はその影響を受けるなど、特定の取引先における需要等が、業績に影響を与える可能性があります。

ニ その他

エンジニアリングや物流といった当社グループのサービス業務を担う会社がありますが、これらの会社はグループ外からの受注もあり、グループ内外の需要や市況等の大幅な変動が、業績に影響を与える可能性があります。

ホ 経営全般

当社グループは、協奏による、更なる成長・創造と飛躍の実現を目指し、体質強化、成長戦略の遂行（高機能・高付加価値化等）、将来を見据えた創造事業の育成・展開等の施策に取り組んでおりますが、予想を超えた大きな経済変動や事業環境の変化（地球温暖化対策など環境に関する社会からの要請等も含む）が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、製品の輸出及び海外における現地生産等、幅広い海外活動を展開しております。海外においては、現地における地政学的問題、法規制、税務、労働環境や慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等のカントリーリスク、人材の採用・確保の困難、ユーティリティ供給不足等インフラの未整備、輸送の遅延等が、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有利子負債

当社グループは、成長・創造戦略とのバランスを考慮しつつ財務体質の改善に努めておりますが、有利子負債が増加した場合や、今後の金利の上昇、当社グループの業績変動等に伴い格付けが低下した場合は、有利子負債にかかる支払利息が増加し、又は設備増強等のための資金調達が不可欠な場合には当社グループに不利な条件による資金調達を余儀なくされるなど、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 買収、合弁、事業再編等に伴うリスク

事業規模の拡大や事業ポートフォリオの変革を目指した国内外における合併、買収や合弁事業等を通じた事業展開が、当初期待していたシナジーその他のメリットが獲得できなかった場合や、そのための資金負担や合併、買収等の後に当社グループが想定していない新たな負債その他の問題が生じ又は発見された場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、事業の選択と集中に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が業績に影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、結果が予測・仮定と異なる可能性があります。結果が予測・仮定と異なる場合、又は税制改正に伴い税率変更が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を保有しております。当社グループが保有する有価証券の大幅な市場価格の下落は、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な業績の悪化及び不動産価格の下落等があった場合は、減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付関係

当社グループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出されます。年金資産の時価の下落、金利環境の変動、退職金・年金制度の変更等に伴う退職給付債務及び退職給付費用の変動は、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 在庫評価の影響

当社グループは、棚卸資産の評価を主として総平均法による原価法で行っており、ナフサや重油等の原燃料価格が下落した場合は、期初の相対的に高価な在庫の影響により売上原価が押し上げられ、損益に対するマイナス要因となります。一方、原燃料価格が上昇した場合は、期初の相対的に安価な在庫の影響により売上原価が押し下げられ、損益に対するプラス要因となります。このため、原燃料価格の変動は、業績に影響を与える可能性があります。また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しており、収益性の低下に基づく簿価切下げを行った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 為替レートの変動

当社グループは、輸出入を中心とした外貨建取引に係る為替レートの変動による影響について、為替予約等を通じて短期的な影響を最小限にするよう努めておりますが、短期及び中長期の為替レートの変動が、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、アジア、欧州、北米等、海外において生産・販売活動を展開しており、各地域における外貨建の売上、費用、資産等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらの項目は外貨における価値が変わらなかったとしても、換算に使用する為替レートの変動に伴い円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、医薬品の安全対策に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。

当社グループは、法令の規定よりも厳しいレベルの自主規制を実施しつつ、コンプライアンスの徹底を図りながら、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、また、万一これら法規制に違反し工場の操業停止等の処分を受けた場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市・品質改善時には、事前に製造物責任（PL）リスク検討を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥は、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 事故・災害

当社グループは、製造設備の定期点検等を確実に実施するなど、設備事故等の発生防止に努めています。しかしながら、製造設備等で発生する事故や震災を含む様々な自然災害等による影響を完全に防止し、軽減することはできません。万一、事故により、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合は、多大なコストや社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。また、自然災害等による物的・人的被害又は社会インフラの重大な障害・機能低下が生じた場合、当社グループの活動が長期にわたり影響を受けるなど、業績に影響を与える可能性があります。

(13) 情報管理

当社グループが保有する企業情報及び個人情報については、厳正な管理に努めていますが、これらの情報の流出により問題が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 研究開発

当社グループは、企業の持続的成長を支える原動力は研究開発にあると認識し、従来から強力に研究開発を展開しており、今後についても長期的視点で計画的・継続的に安定した資源を投入していく方針です。しかしながら、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産

当社グループは、第三者の知的財産権に対する侵害については、十分注意しておりますが、第三者から特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償請求訴訟等を提起された場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(16) 訴訟等

当社グループは、前記(1)に記載の通り、様々な事業を行っておりますが、事業活動を展開する又は事業再編・再構築を推進していく中で、取引先等の第三者から知的財産権や当社グループの製品等について訴訟の提起等を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果を予測又は判断することは不可能であり、かかる訴訟が業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在係争中の主な訴訟事件等は、以下の通りであります。

イ 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)及び(株)ベネシスは、国等とともに、C型肝炎に関して損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、C型肝炎感染者を救済するための特別措置法の公布・施行を受けて、平成20年9月、全国原告団・弁護団との間で、その解決に向けた基本合意書を締結しました。全国原告団との訴訟は、原告が両社に対する請求を放棄する等の形で順次終了しておりますが、平成21年4月、上記特別措置法に基づきC型肝炎感染者の方々に支給される給付金等の費用負担の方法及び割合に関する基準が告示され、同社は、かかる基準に従ってその費用を負担しております。

ロ 当社の連結子会社であるバーベイタム社（アメリカ）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算約169億円）を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、原告申し立て金額を容認した理由が明示されていないこと等から、直ちに、ブラジリアの連邦最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社（アメリカ）は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、今後の原告からの反論や形式的な請求の申し立ての可能性を完全に否定することはできません。

5 【経営上の重要な契約等】

外国との技術援助契約及び技術提携

① 技術輸出関係

(三菱化学株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ケロッグ・ ブラウン・アンド・ ルート社	フェノール製造時に副生するアルファメチルスチレンの水添技術に係る再実施許諾権の供与	平成3年4月12日	平成3年4月から平成15年4月まで、以後は1年毎の自動更新	一時金
(南アフリカ) サソール・ ケミカル・ インダストリーズ社	ノルマルブタノールの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成11年2月26日	平成11年2月から終期の定めなし	一時金
(韓国) 三南石油化学社	テレフタル酸製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年9月6日	平成13年9月から13年間	一時金
(オランダ) シェル・インター ナショナル・ リサーチ社	エチレングリコール製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成14年4月22日	平成14年4月から20年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) シーアールアイ・ キャタリスト社	酸化エチレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成15年8月18日	平成15年8月から特許消滅日まで	一時金
(中国) 中国藍星(集団)社	アクリル酸及びアクリル酸エステル製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成16年9月10日	平成16年9月から10年間	一時金及び分割払金
(台湾) 南亜塑膠工業社	1,4-ブタンジオール製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成17年1月5日	平成16年1月から商業生産開始後10年経過の日まで	一時金
(タイ) ピーティーティー・ フェノール社	ビスフェノールA製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年10月2日	平成18年10月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(スウェーデン) パーストープ・ ブテン・ デリバット社	オキシソ製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成20年8月11日	平成20年8月から商業運転開始後15年経過の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(サウジアラビア) サウジ・ アクリリック・ モノマー社	アクリル酸エステル製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年6月14日	平成21年6月14日から終期の定めなし	一時金
(中国) 中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京)社	ビスフェノールA及びポリカーボネート樹脂製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年7月1日	平成21年7月1日から合弁終了の日まで	一時金
(韓国) 三養イノケム社	ビスフェノールA製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年1月6日	平成22年1月から終期の定めなし	一時金

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(スイス) ノバルティス・ ファーマ社	免疫抑制剤に関する知的 財産権の実施許諾	平成9年9月22日	平成9年9月から 発売後一定期間経 過時まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(スペイン) インスティテュー ト・グリフォルス社	静注用加熱処理済み人免疫 グロブリンに関する知的 財産権の実施許諾	平成14年4月1日	平成14年4月から 平成25年3月まで	ランニング・ ロイヤルティー

(三菱レイヨン株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(タイ) エムアールシー・ レジズ (タイ) 社	熱硬化性及び熱可塑性溶液 型アクリル樹脂の製造に 関する技術輸出	平成8年7月25日	商業販売開始後14 年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(中国) 寧波中新アクリル社	アクリル繊維の製造に関す る技術輸出	平成15年5月14日	商業生産開始後10 年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(中国) 三菱麗陽高分子材料 (南通)社	アクリル樹脂成形材料の 製造に関する技術輸出	平成15年6月9日	営業許可取得から 50年間	一時金
(タイ) タイ・エムエムエー 社	メタクリル酸高級エステル の製造に関する技術輸出	平成15年8月1日	生産設備完成年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(中国) 惠州恵菱化成社	メタクリル酸メチルモノ マーの製造に関する技術 輸出	平成16年9月30日	契約締結日から平 成36年7月13日 まで	ランニング・ ロイヤルティー
(中国) 三菱麗陽高分子材料 (南通)社	アクリル樹脂板の製造に 関する技術輸出	平成17年1月12日	契約締結日から10 年間又は特許の存 続期間のうち、 いずれか長い方	ランニング・ ロイヤルティー
(中国) 三菱麗陽高分子材料 (南通)社	コーティングレジンの製造 に関する技術輸出	平成17年1月12日	契約締結日から10 年間又は特許の存 続期間のうち、 いずれか長い方	ランニング・ ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルモノ マーの製造に関する技術 輸出	平成18年8月2日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニングロイヤ ルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルポリ マーの製造に関する技術 輸出	平成18年8月2日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸の製造に関す る技術輸出	平成19年4月25日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(タイ) タイ・エムエムエー社	メタクリル酸メチルモノマーの製造に関する技術輸出	平成19年12月18日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(タイ) タイ・エムエムエー社	アクリル樹脂板の製造に関する技術輸出	平成19年12月18日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸の製造に関する技術輸出	平成22年12月6日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルモノマーの製造に関する技術輸出	平成23年9月26日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(中国) 無錫碧水源麗陽膜科技社	中空糸膜及び中空糸膜製品の製造に関する技術輸出	平成23年11月1日	営業許可取得から20年間	ランニング・ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸高級エステルの製造に関する技術輸出	平成23年11月9日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) ルーサイト・インターナショナル社	アクリル樹脂板の製造に関する技術輸出	平成23年11月28日	契約締結日から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルポリマーの製造に関する技術輸出	平成24年1月4日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(日本ポリケム(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) エクソンモービル・ケミカル社	ポリプロピレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成13年9月1日	平成13年9月から平成25年10月1日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) バゼル・ポリオレフィン社	ポリプロピレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成14年1月28日	平成14年1月から平成25年10月1日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(日本ポリプロ(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) フォルモサ・ケミカル・アンド・ファイバー社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成18年9月25日	検収運転終了後平成30年3月まで	ランニング・ロイヤルティー
(中国) 中国石化国際事業社 中国石化化工社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成20年12月16日	平成21年1月から10年間	一時金

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(中国) 中国石化国際事業社 中国石化化工社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成23年2月10日	平成23年3月から10年間	一時金
(タイ) アイアールピーシー社	ポリプロピレン系樹脂製造等に関する技術及び特許の実施許諾	平成24年2月16日	平成24年2月から10年間	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学エンジニアリング株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ポーランド) ピーケーエヌ・オーレン社	テレフタル酸製造技術に関する特許およびノウハウの実施許諾	平成18年4月27日	平成18年4月から建設検収後10年経過の日まで	一時金

(三菱化学メディア株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) シーエムシー・マグネティックス社	CD-R製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から平成29年11月28日まで	ランニング・ロイヤルティー
(台湾) シーエムシー・マグネティックス社	CD-RW製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から平成30年3月26日まで	ランニング・ロイヤルティー
(台湾) シーエムシー・マグネティックス社	8倍速記録DVD-R 2層ディスク及び2倍速記録HDDVD-Rディスクに関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年8月24日	平成21年1月1日から10年経過の日又は特許消滅日(最長で平成33年9月4日)のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(香港) ユーミーディスク社	色素系ブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年11月1日	平成21年11月1日から平成31年10月31日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(台湾) メディアテック社	CD-RW、DVD-RW及びDVD+RWに関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年6月1日	平成22年6月1日から10年経過の日又は特許消滅日(最長で平成35年2月13日)のいずれか早い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(香港) ユーミーディスク社	6倍速BD-R及び2倍速BD-REのブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年11月4日	平成22年4月1日から平成32年3月31日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(台湾) ライテック社	色素系ブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年11月15日	平成22年11月15日から平成32年11月14日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) シーエムシー・ マグネティックス社	6倍速BD-R及び2倍速BD-REのブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年12月28日	平成21年1月1日から10年経過の日又は特許消滅日(最長で平成40年10月24日)のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	2層の反射膜を有するCD-Rディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成23年11月1日	平成23年9月8日から平成28年9月7日まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	2層の反射膜を有する8倍速記録DVD-Rディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成23年11月1日	平成23年9月8日から平成28年9月7日まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	16倍速記録DVD-R及びDVD-RWディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成23年11月1日	平成23年9月8日から平成28年9月7日まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	1層記録のDVD-Downloadディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成23年11月1日	平成23年9月8日から平成28年9月7日まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(株三菱化学メディエンス)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) ロシュ・ダイアグノスティックス社	血中金属濃度の測定方法に関する特許の実施許諾	平成18年7月31日	平成18年1月から平成24年12月24日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

② 技術導入関係

(三菱化学㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) バジャー・ ライセンシング社	エチルベンゼンの製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成10年7月15日	平成10年7月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) バジャー・ ライセンシング社	キュメンの製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成12年8月1日	平成12年8月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) イー・アイ・ デュボン社	イソソルバイド含有PET製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成15年6月24日	平成15年6月から契約発効後15年経過の日又は最終特許終了の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) ルーマス・ テクノロジー社	プロピレン製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年4月4日	平成18年から期限の定めなし	一時金
(アメリカ) クリー社	窒化ガリウム基板特許の実施許諾	平成20年11月7日	平成20年11月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(田辺三菱製薬㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) アストラゼネカ社	抗潰瘍薬に関する知的財産権の独占的实施許諾	昭和57年9月29日	昭和57年9月から特許有効期間満了又は平成26年1月のいずれか遅い日まで	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) ヤンセン・ バイオテック社	抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤の販売権の許諾	平成5年11月26日	平成5年11月から平成24年9月まで、以後は1年毎の自動延長	一時金及び分割払金
(アメリカ) ヴァーテックス社	抗HCV薬に関する知的財産権の独占的实施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から商業販売開始後10年経過の日又は特許権消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びボーナスマイルストーン
(カナダ) サイトクローマ社	二次性副甲状腺機能亢進症治療薬新規ビタミンD化合物に関する知的財産権の独占的实施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から商業販売開始後10年経過の日又は特許権消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びボーナスマイルストーン
(アメリカ) エンヴィヴォ社	アルツハイマー病治療薬に関する知的財産権の独占的实施許諾	平成21年3月31日	平成21年3月から商業販売開始後10年経過の日、データ保護期間満了の日又は特許消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(関西熱化学株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) デー・エム・テー社	移動式炉室幅測定システムに関するノウハウの実施許諾	平成13年7月12日	平成13年7月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) デー・エム・テー社	コークス炉二重シール炉蓋に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成20年12月3日	平成20年12月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディア株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(オランダ) フィリップス社	光ディスクに関する特許の実施許諾	平成20年9月25日	平成20年7月から平成25年6月まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) アライアンス・ストレージ・テクノロジー社	UDO規格の光ディスクに関する特許、商標及びノウハウの実施許諾	平成22年7月15日	平成21年1月3日から商業販売終了の日まで	ランニング・ロイヤルティー

6 【研究開発活動】

当社グループは、各社において独自の研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術や市場に関する緊密な情報交換や共同研究、研究開発業務の受委託等を通じて、相互に協力し、連携の強化を図るとともに、グループ外の会社等との間でも共同での研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に鋭意取り組んでおります。

当社グループの研究開発人員は4,966名、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,385億円となっており、各事業部門別の研究内容、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

(1) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

記録材料、電子関連製品及び情報機材に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学㈱が、平成23年5月、パイオニア㈱と共同で開発している塗布型の有機ELについて、世界最高水準の発光効率52ルーメン／ワットと輝度半減寿命2万時間を達成しました。
- ・三菱化学㈱が、平成23年6月、塗布型有機薄膜太陽電池として世界最高となる光電変換効率10.1%を達成しました（平成24年5月時点では11%）。
- ・三菱化学㈱が、白色LED等に使用される窒化ガリウム基板の低コストでの量産に向け、水島事業所に大型実証設備を設置しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、97億円であります。

(2) デザインド・マテリアルズセグメント

食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品及び化学繊維に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱樹脂㈱が、平成23年7月、白鶴酒造㈱と共同で、業界初となる清酒用ハイバリアPETボトルを商品化しました。
- ・三菱レイヨン㈱及び三菱レイヨン・テキスタイル㈱が、平成23年7月、ミズノ㈱と共同で遮熱ポリエステル繊維素材を開発し、共同販売を開始しました。
- ・三菱樹脂㈱の子会社であるMKVドリーム㈱が、平成23年11月、中国江蘇省の農業協同組合と共同で、太陽光利用型植物工場の中国における実証試験を開始しました。
- ・三菱樹脂㈱が、平成23年11月、ユニオン産業㈱と共同で、三菱樹脂㈱が開発したゼオライト系水蒸気吸着材「AQSOA」を用い、節電・省エネルギー性能に優れた小型の吸着式冷凍機を開発し、平成24年1月より共同販売を開始しました。
- ・三菱樹脂㈱が、平成23年12月、コスト競争力に優れた高耐熱のリチウムイオン二次電池用セパレータを開発しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、225億円であります。

(3) ヘルスケアセグメント

医薬品、診断製品及び臨床検査に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・田辺三菱製薬(株)が、平成23年5月、選択的 β 1遮断剤「メインテート」について、慢性心不全の効能追加について、日本国内での承認を取得し、同年6月に販売を開始しました。
- ・三菱化学メディエンス(株)が、平成23年6月、心筋梗塞の診断指標であるトロポニンIの測定試薬「パスファーストcTnI」について、FDA（アメリカ食品医薬品局）の承認を取得しました。
- ・田辺三菱製薬(株)が、平成23年8月、「レミケード」のクローン病における用法・用量の一部変更について、日本国内での承認を取得しました。
- ・田辺三菱製薬(株)が、平成23年8月、2型糖尿病治療薬として開発を進めているMP-513(テネリグリプチン)について、日本国内での製造販売承認申請を行いました。
- ・田辺三菱製薬(株)が、平成23年8月、高リン血症治療薬として開発を進めているMCI-196(コレステラン)について、欧州での製造販売承認申請を行いました。
- ・田辺三菱製薬(株)が、平成23年9月、経口の多発性硬化症治療剤「イムセラ」及びC型慢性肝炎治療薬「テラビック」の日本国内の製造販売承認を取得し、同年11月に販売を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、786億円であります。

(4) ケミカルズセグメント

基礎石化製品、化成品、合成繊維原料及び炭素製品に関する研究開発を行っており、本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、53億円であります。

(5) ポリマーズセグメント

合成樹脂に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学(株)が、平成24年2月、黒埼事業所において、植物由来のプラスチックであるイソソルバイドポリマーの量産設備の建設（既存設備の改造）を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、151億円であります。

なお、三菱レイヨン(株)及びその子会社であるルーサイト・インターナショナル・グループ社が、平成23年11月、バイオマス資源を原料とするサステイナブルMMA（メタクリル酸メチル）モノマー製造技術の開発に着手しました。

(6) その他

エンジニアリング等に関する研究開発を行っており、本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、5億円であります。

上記のほか、研究開発費には、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が65億円あります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当っては、決算日における資産・負債の貸借対照表計上金額並びに当会計期間における収益・費用の損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。経営者は、上記の判断、見積りの実施において、特に、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において重要な影響を及ぼすと判断しております。

① 有価証券の減損関係

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を所有しております。市場価格のある上場有価証券については、期末日の終値が、50%以上下落、40%以上50%未満下落、30%以上40%未満下落のケース毎に、一定期間の過去の平均株価の推移と、回復可能性に関する評価基準を指標とした減損処理基準を設けて評価減を実施しております。また、市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、回復可能性がないと判断した場合には評価減を実施しております。

② 固定資産の減損関係

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用において、原則としてビジネスユニットを基本として、事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

③ 固定資産整理損失引当金

固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を固定資産整理損失引当金として計上しております。

④ 退職給付関係

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出しております。

なお、退職給付債務及び退職給付費用の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ハ 重要な引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金」及び「注記事項(退職給付関係)」に記載の通りです。

⑤ 税効果会計関係

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の計上においては、実現可能性が高いと判断する将来の課税所得見込みと税務上繰越欠損金及び一時差異の解消時期についての慎重かつ継続的な検討に基づき、繰延税金資産の実現可能性が低いと判断されたものについては、評価性引当額として処理しております。繰延税金資産の計上については、将来の課税所得、一時差異の解消時期を含めて、見積りの要素に負う点が多いと判断しております。そのため、将来の実現可能性が低いと判断した場合には、当該判断を実施した連結会計年度にて法人税等調整額として費用の計上を実施し、繰延税金資産残高を実現可能性が高いと考えられる金額に減額します。逆に、スケジューリング不能な将来減算一時差異がスケジューリング可能となった場合、あるいは、将来にわたる課税所得の獲得等の可能性が高いため、繰延税金資産への計上が合理的と判断した場合は、当該判断を実施した連結会計年度にて法人税等調整額として費用の減額と繰延税金資産残高の増額を実施することとなります。また、税制改正に伴い税率変更が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。

なお、税効果会計関係の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

(2) 経営成績

① 売上高と営業利益

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野及び素材分野においては、東日本大震災の影響に加え、円高の継続と中国など海外市場における急激な需要減少等により、厳しい状況となりましたが、ヘルスケア分野においては、震災の影響があったものの、堅調な需要に支えられ、概ね良好に推移しました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高については、機能商品分野及び素材分野における需要減少の影響があったものの、一部海外子会社において会計期間を変更したこと等により、売上高は3兆2,081億円となり、前連結会計年度と比べて413億円の増加となりました。

また、当連結会計年度の営業利益については、期後半に機能商品分野及び素材分野の事業環境が急激に悪化し、需要が大幅に減少したことにより1,305億円となり、前連結会計年度と比べて959億円の減少となりました。

なお、売上高と営業利益のセグメントの業績の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績 ロ セグメントの業績」に記載の通りです。

当連結会計年度の売上高営業利益率については4.0%となり、前連結会計年度(7.1%)を下回りました。

② 営業外損益と経常利益

当連結会計年度における受取利息は21億円、受取配当金は70億円となり、前連結会計年度と比べて受取利息及び受取配当金は19億円の増加となりました。これは、配当金収入の増加が主な要因であります。また、支払利息は157億円と、前連結会計年度と比べて4億円減少いたしました。この結果、金融収支は65億円の費用となり、前連結会計年度と比べて23億円の費用の減少となりました。

当連結会計年度における持分法による投資利益は、149億円の利益となり、前連結会計年度と比べて2億円の減少となりました。

また、当連結会計年度における為替差損益（デリバティブ解約益含む）は23億円の利益となり、前連結会計年度と比べて50億円の利益の増加となりました。さらに平成23年3月に発生いたしました東日本大震災に係る保険金の収入等により受取保険金が36億円となり、31億円の利益の増加となりました。結果として、当連結会計年度における営業外損益は30億円の利益となり、前連結会計年度と比べて56億円の利益の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,336億円となり、前連結会計年度と比べて902億円の減少となりました。

③ 特別利益／特別損失と税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、債務免除益（56億円）、災害損失引当金戻入益（30億円）を中心に235億円となり、前連結会計年度と比べて168億円の増加となりました。

当連結会計年度における特別損失につきましては、減損損失（102億円）、投資有価証券評価損（39億円）を中心に、合計297億円の損失を計上したことにより、前連結会計年度と比べて313億円の減少となりました。これは、前連結会計年度に計上していた東日本大震災による損失（224億円）が減少したことが主な要因であります。特別利益、特別損失を相殺した純額においては、前連結会計年度の損失543億円に対し、当連結会計年度は61億円の損失と、482億円の損失の減少となりました。

特別利益、特別損失の主な内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」中の「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載の通りです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,274億円となり、前連結会計年度と比べて420億円の減少となりました。

④ 税金費用／少数株主利益と当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は401億円であり、法人税等調整額は130億円となったため、税金費用としては531億円、税効果会計適用後の法人税等負担税率は41.7%となり、法定実効税率との差は1.1%となりました。これは、改正法人税法及び復興財源確保法の公布に伴う繰延税金資産・負債の取崩による税金費用増加、及び持分法による投資利益が計上されたことによる税金費用減少が主な要因であります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」中の「注記事項（税効果会計関係）」に記載の通りです。

当連結会計年度における少数株主利益は388億円となり、前連結会計年度と比べて1億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は354億円となり、前連結会計年度と比べて480億円の減少となりました。

(3) 流動性と資金の源泉

① 財政政策

当社グループは、中期経営計画「APTSIS 15」のもと、「協奏により、さらなる成長・創造と飛躍を実現する」を基本方針に掲げ、営業利益、ROA（総資産税前利益率）、ネットD/Eレシオ及び海外売上高比率を基礎的経営指標として、グループ総合力の強化、財務体質の改善及びさらなる事業構造改革により、体質の強化を図ってまいります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、社債等により調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

(注) 上記のネットD/Eレシオとは、次の数式により算出されるものであります。

ネットD/Eレシオ＝ネット有利子負債÷自己資本

ネット有利子負債＝有利子負債(割引手形を含む)－(現金及び現金同等物＋手元資金運用額)

② キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益1,274億円の計上及び減価償却費等により、2,179億円の収入(前連結会計年度比708億円の収入の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、手元資金として運用する有価証券の売却及び償還等もありましたが、設備投資による支出等により634億円の支出(前連結会計年度比376億円の支出の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、新株予約権付社債の償還、長期借入金の返済及び配当金の支払い等により、1,641億円の支出(前連結会計年度比146億円の支出の増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は1,545億円の収入(前連結会計年度比332億円の収入の減少)となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて106億円減少し、1,330億円となりました。

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、たな卸資産が増加した一方で、設備投資額が減価償却費の範囲内であったことに伴い有形固定資産が減少したこと、また、グループ内の余裕資金を有利子負債の削減に充てたことに伴い有価証券等が減少したこと等により、3兆1,739億円(前連結会計年度末比1,200億円減)となりました。

当連結会計年度末の負債は、有利子負債が減少したこと等により、2兆290億円(前連結会計年度末比1,509億円減)となりました。

当連結会計年度末の純資産は、当期純利益354億円及び剰余金の配当147億円の計上に伴い利益剰余金が増加したこと等により、1兆1,449億円(前連結会計年度末比309億円増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて1.2%増加し、24.2%となりました。

当連結会計年度末における主な勘定科目の残高及び増減内容は次の通りであります。

(有価証券)

グループ内の余裕資金を有利子負債の削減に充てたこと等により、463億円（前連結会計年度末比384億円減）となりました。

(たな卸資産)

原燃料価格の上昇に伴う増加等により、5,160億円（前連結会計年度末比310億円増）となりました。

(有形固定資産及び無形固定資産)

設備投資額が減価償却費の範囲内であったこと等により、1兆2,409億円（前連結会計年度末比743億円減）となりました。

(投資有価証券)

保有株式の時価下落等により3,468億円（前連結会計年度末比166億円減）となりました。

(繰延税金資産（流動資産と固定資産の合計額）)

税制改正による法人税率の変更等により、1,306億円（前連結会計年度末比184億円減）となりました。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項（税効果会計関係）」に記載の通りです。

(支払手形及び買掛金)

当連結会計年度末日が休日であったこと等により、4,112億円（前連結会計年度末比328億円増）となりました。

(有利子負債)

当連結会計年度末の有利子負債（割引手形を除く）は1兆1,641億円（前連結会計年度末比1,404億円減）となりました。

(利益剰余金)

配当金147億円の支払により減少した一方で、主に当期純利益354億円の計上により、4,747億円（前連結会計年度末比228億円増）となりました。

(為替換算調整勘定)

前連結会計年度末と比べて当連結会計年度末の為替換算レートが円高になったことに伴い、マイナス620億円（前連結会計年度末比96億円のマイナス残高の増加）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前連結会計年度比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
エレクトロニクス・アプリケーションズ	6,580	6,177	△6.1
デザインド・マテリアルズ	34,468	46,445	34.7
ヘルスケア	18,488	11,811	△36.1
ケミカルズ	29,323	24,523	△16.3
ポリマーズ	21,873	19,079	△12.7
その他	3,207	4,589	43.0
全社(共通)	3,867	3,521	△8.9
合計	117,806	116,145	△1.4

(注) 1 設備投資金額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。

2 設備投資金額には、消費税等は含まれておりません。

3 所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

当連結会計年度の設備投資のうち、主な新增設備の内容は次の通りであります。

セグメントの名称	会社名	設備の内容
デザインド・マテリアルズ	三菱樹脂(株)	アルミナ繊維製造設備増設
	日本合成化学工業(株)	ポリビニルアルコールフィルム製造設備増設
	青島雅能都化成社	リチウムイオン二次電池用負極材製造設備新設
	エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーエス社	リチウムイオン二次電池用電解液製造設備新設
	エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーケー社	リチウムイオン二次電池用電解液製造設備新設
ケミカルズ	三菱化学(株)	コークス炉ガス脱硫設備新設
	三菱化学インドネシア社	受電設備新設

当連結会計年度において、経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における設備の状況は、次の通りであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
エレクトロニクス・ アプリケーションズ	14,183	9,881	6,465	71	8,065	38,665	3,245 [481]
デザインド・ マテリアルズ	83,801	91,845	61,441	263	81,632	318,982	14,394 [1,580]
ヘルスケア	50,271	18,351	56,602	173	76,634	202,031	12,860 [1,507]
ケミカルズ	56,529	134,048	61,438	90	15,604	267,709	5,178 [465]
ポリマーズ	47,866	150,237	40,326	445	92,809	331,683	7,369 [510]
その他	19,844	10,357	27,375	1,344	4,683	63,603	9,988 [883]
全社(共通)	8,883	3,018	1,387	—	4,939	18,227	945 [45]
合計	281,377	417,737	255,034	2,386	284,366	1,240,900	53,979 [5,471]

(2) 提出会社

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	ソフトウェア他	0	—	— (—)	—	172	172	48 [2]

(3) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱化学㈱ (福岡県北九州市)	ポリマーズ エレクトロニクス・ アプリケーションズ 他	ポリマー、情報電 子、機能化学他製 造設備	14,084	27,070	5,513 (2,470)	105	1,633	48,407	995 [167]
三菱化学㈱ (三重県四日市市)	デザインド・ マテリアルズ ケミカルズ他	機能化学、基礎化 学品、炭素他製造 設備	15,379	14,152	7,535 (2,257)	4	3,657	40,729	1,152 [143]
三菱化学㈱ (岡山県倉敷市)	ケミカルズ デザインド・ マテリアルズ他	基礎化学品、機能 化学他製造設備	8,891	20,478	12,300 (2,172)	21	1,528	43,220	886 [91]
三菱化学㈱ (茨城県神栖市)	ケミカルズ ポリマーズ他	基礎化学品、ポリ マー他製造設備	19,960	14,926	18,979 (2,349)	1	1,800	55,669	766 [37]
三菱化学㈱ (香川県坂出市)	ケミカルズ他	炭素他製造設備	5,313	20,786	8,374 (1,850)	5	2,787	37,268	518 [68]
三菱化学㈱ (東京都港区他)	全社(共通)他	その他設備	5,349	296	8,554 (672)	11	3,204	17,416	736 [65]
日本ポリプロ㈱ (茨城県神栖市他)	ポリマーズ	ポリプロピレン 製造設備	5,502	15,452	— (—)	2	811	21,767	599 [—]
日本ポリエチレン㈱ (茨城県神栖市他)	ポリマーズ	ポリエチレン 製造設備	4,904	7,236	— (—)	2	1,185	13,327	625 [—]
関西熱化学㈱ (兵庫県加古川市他)	ケミカルズ	コークス製造設備	6,545	7,048	8,399 (1,080)	—	1,042	23,034	313 [33]
日本化成㈱ (福島県いわき市他)	デザインド・ マテリアルズ	無機化学品 製造設備他	3,027	2,879	6,685 (669)	—	493	13,084	311 [10]
日本合成化学工業㈱ (岡山県倉敷市他)	デザインド・ マテリアルズ	PVOH等製造設備	8,773	7,426	3,549 (790)	—	7,866	27,614	1,007 [41]
三菱樹脂㈱ (滋賀県長浜市他)	デザインド・ マテリアルズ他	合成樹脂製品 製造設備他	29,882	27,462	11,017 (1,072)	—	11,178	79,539	2,893 [81]
三菱レイヨン㈱ (広島県大竹市他)	デザインド・ マテリアルズ ポリマーズ他	化成品及び樹脂製 造設備他	35,717	29,145	22,759 (2,560)	213	8,987	96,821	3,175 [—]
田辺三菱製薬㈱ (大阪府大阪市他)	ヘルスケア	医薬品製造及び 研究設備他	20,984	1,810	18,016 (1,110)	2	5,910	46,722	4,826 [7]
田辺三菱製薬工場㈱ (山口県山陽小野田市 他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	8,033	6,190	1,253 (406)	42	1,251	16,769	1,238 [31]
㈱バイファ (北海道千歳市)	ヘルスケア	医薬品製造設備	2,684	2,537	858 (64)	—	133	6,212	68 [—]
㈱ベネシス (京都府福知山市他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	3,574	2,824	1,562 (59)	2	427	8,389	565 [57]
三菱化学メディエン ス㈱ (東京都板橋区他)	ヘルスケア	臨床検査及び診断 用医薬品製造設備 他	9,573	222	1,098 (148)	106	7,830	18,829	2,768 [947]
三菱化学物流㈱ (東京都港区他)	その他	陸海物流設備	3,797	848	5,052 (177)	5	1,183	10,885	1,057 [94]
ダイヤリックス㈱ (東京都港区他)	その他	賃貸用不動産他	5,117	15	10,704 (778)	—	65	15,901	215 [152]

(4) 在外子会社

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
エムシーシー・ ピーティーイー・ インディア社 (インド) 三菱化学インドネシ ア社 (インドネシア) 寧波三菱化学社 (中国)	ケミカルズ	テレフタル酸 製造設備	4,393	63,629	— (—)	—	5,111	73,133	1,197 [14]
日本合成ユークー社 (イギリス) ノルテックス社 (アメリカ)	デザインド・ マテリアルズ	EVOH製造設備	—	9,416	— (—)	—	770	10,186	93 [2]
クオドラント社 グループ (スイス他)	デザインド・ マテリアルズ	エンジニアリング プラスチック製造 設備	3,897	5,342	2,825 (706)	—	12,766	24,830	2,365 [97]
ルーサイト・イン ターナショナル社 グループ (アメリカ他)	ポリマーズ	MMAモノマー製造設 備他	6,318	66,604	2,402 (2,237)	168	16,152	91,664	1,751 [31]
エムシー・ベット・フィ ム・インドネシア社 (インドネシア) ミツビシポリエステルフ ィルム社(ドイツ) (ドイツ) ミツビシポリエステルフ ィルム社(アメリカ) (アメリカ) 三菱樹脂聚酯膜(蘇州)社 (中国)	デザインド・ マテリアルズ	ポリエステルフ ィルム製造設備	4,213	6,769	866 (824)	—	3,386	15,234	1,159 [20]

(注) 1 帳簿価額は有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、船舶、工具器具備品及び建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。

2 上表のほか、建物を中心に主な設備の賃借料(リース料を含む)は2,441百万円であります。

3 上表のうち、土地・建物を中心に主な賃貸資産は2,572百万円であります。

4 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・拡充の計画

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、140,000百万円であり、セグメント毎の内訳は次の通りであります。

セグメントの名称	平成24年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
エレクトロニクス・ アプリケーションズ	7,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
デザインド・ マテリアルズ	62,000	ポリエステルフィルム製造設備新設、 リチウムイオン二次電池用電解液製造 設備新設、リチウムイオン二次電池用 セパレータ製造設備増設、リチウムイ オン二次電池用負極材製造設備増設、 アルミナ繊維製造設備増設、ポリエス テルフィルム製造設備増強、合理化、 省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ヘルスケア	17,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ケミカルズ	22,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ポリマーズ	23,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
その他	4,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
全社(共通)	5,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
合計	140,000		

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却計画

経常的な設備の更新を除き、計画している重要な設備の除却の計画はありません。

(3) 設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	1,506,288,107	東京、大阪 (以上各市場第一部)	単元株式数は500株であります。
計	1,506,288,107	1,506,288,107	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権

三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会の決議及び同年6月28日開催の同社株主総会の決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権の内容は以下の通りであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,760個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,000株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額 1株当り1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

三菱化学㈱を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に関する義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社(以下「完全親会社」といいます。)に承継させるものとします。但し、当該株式交換又は株式移転に際し、三菱化学㈱株主総会において、以下に定める方針に沿って完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある三菱化学㈱と完全親会社との間で締結される株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とします。
- (2) 各新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の条件を勘案の上、付与株式数を調整します。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額
承継後の行使価額は、承継前の行使価額と同じ方法により算出します。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の消却事由及び消却の条件
承継前の新株予約権の行使の条件並びに消却事由及び消却の条件に準じて決定することといたします。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

② 当社取締役に対する新株予約権

当社は、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会の決議及び同年11月27日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	646個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,300株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注3の記載内容に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	794個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,700株 (注1)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	653個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,650株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ニ 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	894個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,700株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月15日から 平成42年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成41年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ホ 平成23年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	960個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月15日から 平成43年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成42年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成42年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

③ 当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、当社執行役員及び退任取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	410個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,500株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月15日から 平成42年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成41年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ロ 平成23年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	540個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月15日から 平成43年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成42年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成42年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

④ 三菱化学㈱に対する新株予約権

当社は、三菱化学㈱に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学㈱は、当社から割当てを受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含みます。)に対し業績報酬として付与しております。

イ 平成18年11月27日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,890個	2,454個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,500株 (注1)	122,700株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,234個	3,938個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	211,700株 (注1)	196,900株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,170個	3,962個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208,500株 (注1)	198,100株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ニ 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,889個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,450株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月16日から 平成42年9月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成41年9月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月15日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

⑤ 新株予約権付社債

当社は、平成19年10月4日開催の取締役会の決議により、ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000 (注1)	同左
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から 平成25年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」といいます。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,177円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含みます。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とするものとします。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とするものとします。
- 5 新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 6 新株予約権の譲渡に関する事項
該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。
- 7 代用払込みに関する事項
該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含みます。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとします。かかる本新株予約権付社債の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編成行為にかかる効力発生日に有効となるものとします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編成行為にかかる効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとします。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編成行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。
- 上記において、「組織再編成行為」とは、①当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除きます。以下同じ。)、(ii)資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転又は承継される場合に限るものとします。)、(iii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限るものとします。)、又は(iv)株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。以下同じ。)の承認決議がなされた場合、又は②その他の日本法上の会社再編で、その手続により本社債及び／又は本新株予約権に基づく当社の義務が第三者に引き受けられることとなる手続について、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において承認決議がなされた場合を意味するものとします。
- また、「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編成行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とします。
- 承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとします。
- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とします。

- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従うものとします。なお、転換価額は上記注3(3)と同様な調整に服するものとします。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。
- (ii) その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めるものとします。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
 承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
 当該組織再編成行為の効力発生日又は上記に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
 上記注5に準じて決定するものとします。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
 下記注9に準じて決定するものとします。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

9 その他(新株予約権の取得条項)

当社は、満期償還日(平成25年10月22日)の77取引日前の日から53取引日前の日(ともに同日を含みます。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日(以下に定義します。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」といいます。)することができるものとします(取得通知を行った日を、以下「取得通知日」といいます。)。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産(以下に定義します。)を交付するものとします。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却するものとします。

「取得日」とは、取得通知日の31取引日後の日をいいます。但し、以下に定義する決定日から取得通知日の31取引日後の日(ともに同日を含みます。)の間にロンドンにおける営業日以外の日が含まれる場合には、その日数分取得日は延期されるものとします。

「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債所持人の保有する本新株予約権付社債につき、株価算定期間の最終日(以下「決定日」といいます。)において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式(但し、単元株式に限ります。)、及び、(B)各本新株予約権付社債所持人の保有する本社債の額面総額から(A)の株式数に平均VWAPを乗じて得られる額を減じた額(正の数値である場合に限りま)す。)に相当する現金をいいます。

「株価算定期間」とは、取得通知日の3取引日後の日から、取得通知日の22取引日後の日までの期間をいいます。

「平均VWAP」とは、株価算定期間中のVWAP取引日(関連取引所が営業している日をいい、関連取引所によりVWAP(当社普通株式の売買高加重平均価格をいいます。以下同じ。)が発表されない日を含まない。)における関連取引所におけるVWAPの平均値をいいます。株価算定期間中に上記注2(3)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、平均VWAPも適宜調整されるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月31日 (注)	△300,000	1,506,288	—	50,000	—	12,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	166	141	1,863	518	114	195,142	197,946	—
所有株式数 (単元)	10	1,290,936	49,413	323,643	619,735	160	691,328	2,975,225	18,675,607
所有株式数 の割合(%)	0.00	43.38	1.66	10.87	20.82	0.00	23.23	100.00	—

(注) 1 自己株式30,217,558株は、「個人その他」に60,435単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式36,240株は、「その他の法人」に72単元、「単元未満株式の状況」に240株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	73,192	4.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	65,634	4.35
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	64,388	4.27
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,429	3.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	41,105	2.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	34,184	2.26
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人)香港上海銀行東京 支店	388 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	29,943	1.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	23,913	1.58
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	21,633	1.43
計	—	455,157	30.21

(注) 1 上記のほか、当社が自己株式として30,217千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

2 上記には記載されておませんが、平成24年3月31日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.3%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月18日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社の子会社である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、平成24年4月13日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の平成24年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	78,933	5.24
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	3,322	0.22
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9-7-1	11,816	0.78
三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社 グループ合計	—	94,072	6.24

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,217,500 (相互保有株式) 普通株式 449,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,456,945,500	2,913,891	—
単元未満株式	普通株式 18,675,607	—	—
発行済株式総数	1,506,288,107	—	—
総株主の議決権	—	2,913,891	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式58株及び相互保有株式767株（三菱化学株式会社150株、三菱ウェルファーマ株式会社317株、三菱レイヨン株式会社300株）が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,000株(議決権72個)及び240株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホールディングス (相互保有株式)	東京都港区芝4-14-1	30,217,500	—	30,217,500	2.00
三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	1,500	—	1,500	0.00
三菱ウェルファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区平野町2-6-9	2,500	—	2,500	0.00
三菱レイヨン株式会社	東京都港区港南1-6-41	500	—	500	0.00
川崎化成工業株式会社	神奈川県川崎市川崎区駅前本町12-1	445,000	—	445,000	0.02
計	—	30,667,000	—	30,667,000	2.03

(注) 1 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式1,650株の一部であります。なお、この1,650株は、上記「(8) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,500株及び150株含まれております。

2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(8) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,500株及び317株含まれております。

3 三菱レイヨン株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式800株の一部であります。なお、この800株は、上記「(8) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ500株及び300株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含み、以下総称して「役員等」といいます。)に対し、株価上昇によるメリットのみならず株価下落による損失までも株主の皆様と共有し、より会社業績や中長期的な企業価値の向上を促すインセンティブとすることを目的として、各事業年度の会社業績及び当社における役員等の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることとしております。

同制度の内容は、次の通りであります。

イ 当社取締役に対する新株予約権

- ① 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会の決議及び同年11月27日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	株主総会決議 平成18年6月28日 取締役会決議 平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ② 平成19年11月26日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成20年8月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成20年8月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ハ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成22年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ニ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成23年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成23年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ホ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ロ 当社執行役員等に対する新株予約権

① 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成22年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員1名及び当社退任取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成23年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成23年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員1名及び当社退任取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「(2)新株予約権等の状況 ① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権」及び「(2)新株予約権等の状況 ④ 三菱化学㈱に対する新株予約権」に記載の新株予約権につきましては、当社のストックオプション制度に基づくものではありませんが、連結会計上はストックオプションとして取り扱われることとなります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	139,473	70,844,445
当期間における取得自己株式	15,660	6,414,210

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	25,078	12,520,005	3,368	1,306,306
その他(退任取締役及び退任執行役員のストックオプション行使に対し払出した処分自己株式)	106,800	69,827,550	47,000	33,387,800
保有自己株式数	30,217,558	—	30,182,850	—

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当額の決定に当りましては、連結業績に応じて行うことを基本としつつ、中長期的な安定配当、今後の事業展開に備えるためのグループとしての内部留保の充実等を総合的に勘案しております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、1株につき5円といたしました。なお、年間配当金は、中間配当金（1株につき5円）と合わせて、1株につき10円となります。

また、内部留保資金につきましては、現下の事業環境を踏まえつつ、中期経営計画「APTSIS 15」で定めた基本戦略のもと、体質強化のための有利子負債の削減、重点的な設備投資、投融資及び研究開発に充当いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当連結会計年度の剰余金の配当の詳細は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当り配当額 (円)
平成23年11月1日 取締役会決議	7,380	5
平成24年6月26日 定時株主総会決議	7,380	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,190	790	482	649	621
最低(円)	611	298	287	396	410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	520	478	472	466	493	473
最低(円)	460	410	416	410	417	433

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		小林 喜光	昭和21年 11月18日生	昭和49年12月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 (平成19年3月まで) 平成18年6月 当社取締役 (平成19年3月まで) 平成19年2月 三菱化学(株)取締役 平成19年4月 当社取締役社長 (現) 三菱化学(株)取締役社長 (平成24年3月まで) 平成21年4月 (株)地球快適化インスティテュート取締役社長 (現) 平成24年4月 三菱化学(株)取締役会長 (現)	(注2)	57
代表取締役		吉村 章太郎	昭和24年 2月13日生	昭和47年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成14年6月 三菱ウェルファーマ(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 監査役 (平成19年6月まで) 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 (平成18年3月まで) 平成17年10月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 (平成22年6月まで) 三菱化学(株)常務執行役員 (平成22年6月まで) 平成18年6月 当社取締役 (現) 三菱化学(株)取締役 (平成24年3月まで) 平成20年6月 田辺三菱製薬(株)取締役 (平成21年6月まで) 平成22年6月 当社専務執行役員 三菱化学(株)専務執行役員 平成24年4月 当社副社長執行役員 (現) 三菱樹脂(株)取締役 (現)	(注2)	37
取締役		露木 滋	昭和22年 9月13日生	昭和46年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成19年10月 三菱化学(株)執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 (平成22年6月まで) 平成21年6月 同社取締役 (平成23年3月まで) 平成22年6月 同社専務執行役員 (平成24年3月まで) 平成23年4月 当社専務執行役員 (平成24年3月まで) 平成23年6月 当社取締役 (現) 三菱レイヨン(株)取締役 (現) 平成24年4月 当社副社長執行役員 (現)	(注2)	12
取締役		田尻 象運	昭和25年 2月13日生	昭和49年4月 三菱レイヨン(株)入社 平成15年6月 同社取締役 (平成18年6月まで) 平成17年6月 同社執行役員 平成18年6月 同社常務取締役 同社上席執行役員 平成19年6月 同社取締役 (現) 同社常務執行役員 平成20年6月 同社専務執行役員 (現) 平成24年6月 当社取締役 (現) 当社専務執行役員 (現)	(注2)	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石塚博昭	昭和25年 2月23日生	昭和47年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成19年4月 三菱化学(株)執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 (平成23年3月まで) 平成21年6月 同社取締役 (平成24年3月まで) 平成23年4月 同社専務執行役員 平成24年4月 同社取締役社長 (現) 同社地球快適化インSTITUTE取締役 (現) 平成24年6月 当社取締役 (現)	(注2)	10
取締役		土屋裕弘	昭和22年 7月12日生	昭和51年4月 田辺製薬(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 入社 平成11年4月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年10月 田辺三菱製薬(株)取締役兼副社長執行役員 (平成21年6月まで) 平成20年6月 当社取締役 (現) 平成21年6月 田辺三菱製薬(株)取締役社長 (現) 平成23年4月 同社地球快適化インSTITUTE取締役 (現)	(注2)	21
取締役		姥貝卓美	昭和23年 8月7日生	昭和46年4月 三菱レイヨン(株)入社 平成13年6月 同社取締役 同社執行役員 平成16年6月 同社常務取締役 同社上席執行役員 平成19年6月 同社取締役 同社専務執行役員 平成24年4月 三菱樹脂(株)取締役社長 (現) 同社地球快適化インSTITUTE取締役 (現) 平成24年6月 当社取締役 (現)	(注2)	31
取締役		越智仁	昭和27年 10月21日生	昭和52年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成19年6月 当社執行役員 (平成22年6月まで) 三菱化学(株)執行役員 (平成22年3月まで) 平成21年4月 三菱樹脂(株)取締役 (平成23年3月まで) 平成21年6月 当社取締役 (平成23年6月まで) 平成22年6月 当社常務執行役員 三菱レイヨン(株)取締役 (平成23年6月まで) 平成23年4月 三菱化学(株)取締役 同社常務執行役員 平成24年4月 三菱レイヨン(株)取締役社長 (現) 同社地球快適化インSTITUTE取締役 (現) 平成24年6月 当社取締役 (現)	(注2)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		山口 和 親	昭和26年 2月22日生	昭和50年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月	三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株))入社 当社執行役員 (平成22年3月まで) 三菱化学(株)執行役員 (平成22年3月まで) 当社監査役 (現) 三菱化学(株)監査役 (現) (株)地球快適化インスティテュート監査役 (現) 三菱レイヨン(株)監査役 (現)	(注3)	5	
常勤監査役		中 田 章	昭和29年 6月16日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成23年1月 平成24年6月	三菱レイヨン(株)入社 同社取締役 (平成24年3月まで) 同社執行役員 (平成24年3月まで) 当社執行役員 (平成24年3月まで) 当社監査役 (現) 三菱樹脂(株)監査役 (現)	(注4)	15	
常勤監査役		西 田 孝	昭和28年 9月28日生	昭和51年4月 平成14年9月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年10月	(株)三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 三菱証券(株) (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 執行役員 同社常務執行役員 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 執行役員 当社監査役 (現) 三菱化学(株)監査役 (現) 三菱ウェルファーマ(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 監査役 田辺三菱製薬(株)監査役 (現)	(注5) (注6)	7	
監査役		鶴 田 六 郎	昭和18年 6月16日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成22年6月	検事任官 名古屋高等検察庁検事長 (平成18年6月退官) 弁護士登録 三菱樹脂(株)監査役 (平成22年6月まで) 当社監査役 (現) 三菱化学(株)監査役 (現)	(注3) (注6)	1	
監査役		水 嶋 利 夫	昭和19年 1月7日生	昭和44年1月 昭和45年3月 昭和63年6月 平成2年5月 平成12年5月 平成16年5月 平成20年8月 平成21年6月 平成22年6月	監査法人太田哲三事務所入社 公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員 同法人理事 監査法人太田昭和センチュリー (現 新日本有限責任監査法人) 副理事長 新日本監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 理事長 新日本有限責任監査法人シニア・アドバイザー 同法人退社 当社監査役 (現)	(注3) (注6)	—	
計								239

- (注) 1 監査役西田 孝、鶴田六郎及び水嶋利夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役山口和親、鶴田六郎及び水嶋利夫の3氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役中田 章氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西田 孝氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役西田 孝、鶴田六郎、水嶋利夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、当社は社外監査役の3氏を、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、その経営形態としてポートフォリオマネジメント機能と個別事業経営機能とを分離した持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、基幹事業会社である三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の4社を中心に、機能商品、ヘルスケア及び素材の3つの事業分野において事業活動を行っております。その中であって、当社は、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を通じてグループとしての企業価値の一層の向上に努めております。

当社は、グループの経営を統括する立場から、経営における意思決定及び業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保及びリスク管理の強化をコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、企業価値の一層の向上を目指しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況等)

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ 会社の機関の内容

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。

当社は、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

(イ)取締役会

取締役会は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っており、原則として毎月1回開催されております。当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めており、本報告書提出日現在で8名(うち、執行役員兼務者3名)となっております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。

(ロ)経営会議

経営会議は、取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社及びグループ各社の投融資等の重要な業務執行及びコンプライアンス、リスク管理、環境安全対策、人権啓発、社会貢献等のCSR(企業の社会的責任)推進に関する重要な事項について審議を行っております。なお、審議事項のうち、経営上の重要事項については、取締役会の決議を経て執行されることになります。経営会議は、月1回程度開催され、重要な業務執行の審議にあたっては、取締役社長、執行役員、監査役、基幹事業会社の執行代表により構成されております。

(ハ) 監査役及び監査役会

当社の監査・監督機関としては、監査役及び監査役会があります。監査役会は、原則として毎月1回開催されており、当社の監査役は、本報告書提出日時点で社外監査役3名を含む5名であります。社外監査役の選任について、独立性に係る当社独自の基準は設けておりませんが、本人の経歴等に照らし、識見が高く、公正な監査を期待できる方を選任しており、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定める独立役員としての基準も満たしているため、社外監査役の独立性に問題はないものと認識しております。また、社外監査役として、財務及び会計の専門家を1名、コンプライアンス問題に詳しい専門家を1名選任することにより、監査体制の充実を図っております。なお、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査役山口和親氏は、当社経理室長及び三菱化学(株)経理部長を務め、監査役水嶋利夫氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏はそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 当社の機関の構成に関する考え方

当社グループは、三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)、三菱樹脂(株)及び三菱レイヨン(株)の4社を基幹事業会社としており、当社は、持株会社として、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行っております。当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役会をグループの幅広い事業に精通した取締役で構成することにより、異なる社風や文化を有する会社を出身母体とする取締役が選任されているため、取締役会では複数の観点から意見が出され、経営判断に反映されております。また、監査役、会計監査人、内部監査を実施する監査室及び内部統制部門である内部統制推進室が緊密に連携し、監査役5名のうち3名の社外監査役全員を(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定める独立役員として指名するなど、監査役による監査体制を充実させることにより、経営の健全性・透明性の維持・強化を図っております。現在の体制において、コーポレート・ガバナンス上の大きな問題があるとは考えておりませんが、引き続きコーポレート・ガバナンスをさらに強化する方策を検討してまいります。

ハ 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社が取締役会において決議した会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づく内部統制システム整備の基本方針は以下の通りであります。

なお、当社は、每期終了後に取締役会でその運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うことにより内部統制システム、リスク管理体制等の強化・徹底を図っております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) グループ企業倫理憲章及びグループ・コンプライアンス行動規範を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（本項（ロ）内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況）において、以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンスに関する基本規程とします。

(ii) 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたります。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議等への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行います。

- (iii) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたります。
- (iv) グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたります。
- (ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたります。
- (ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定（ポートフォリオマネジメント）するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図ります。
 - (ii) 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行います。
- (ニ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 文書取扱規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備します。
- (ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - グループ経営規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムを共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保します。
- (ヘ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告します。
 - (ii) 監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事については、監査役の承認を得ます。
 - (iii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行います。

ニ 内部監査及び会計監査の状況

(イ) 内部監査の状況

内部監査については、監査室（人員数7名。子会社との兼務者を含む。）が年間内部監査計画に基づき、当社及び国内外の子会社についての業務監査を実施しております。内部監査の計画、実施状況及びその結果を、監査役に報告するほか、監査役監査及び監査役会における監査状況の報告に、監査室長が陪席するなど、監査役監査との連携を図っております。また、会計監査人との間においても定期的にそれぞれの監査施策や監査結果についての情報交換を行うなど、連携強化に努めております。

(ロ)会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人に委嘱しております。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
遠藤健二、梅村一彦、関口依里、垂井 健
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10名、その他6名

②その他コーポレートガバナンスに関する事項

イ 取締役及び監査役の報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等	
	支払人員(名)	支払額(百万円)
取締役	8	228
監査役	5	114
合計	13	342

- (注) 1 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。
2 取締役及び監査役に支払った賞与金及び退職慰労金はありません。
3 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額23百万円が含まれております。
4 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額のほか、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が288百万円、監査役の報酬等が13百万円あります。
5 当社取締役に対する報酬等については、役位等によって決定する月額報酬の支払いに加え、前年度の会社業績及び当社における業務執行状況、貢献度等を勘案して、ストックオプションとしての新株予約権の交付を行うこととしております。取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であり、また、これとは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権による報酬等の額は、年額80百万円以内であります。
6 当社監査役の報酬等については、常勤又は非常勤の区分に従って決定する月額報酬を支払うこととしております。監査役の報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
7 監査役の報酬等の額のうち、社外監査役3名に支払った報酬等の額は、47百万円であります。
8 当連結会計年度末における人員は、取締役7名、監査役5名であります。

(ロ)役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等 (百万円)
小林 喜光	101	取締役	当社	64
			三菱化学㈱	36

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上の役員に限って開示しております。
2 当社の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額15百万円が含まれております。

ロ 会社と社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。なお、各社外監査役の兼職等の状況は、以下の通りです。

- ・社外監査役西田 孝氏は、過去、(株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)に勤務していたことがあり、当社は同行と銀行取引関係があります。また、同氏は、当社の子会社である三菱化学(株)及び田辺三菱製薬(株)の社外監査役を兼任しております。
- ・社外監査役鶴田六郎氏は、三菱化学(株)及びJ.フロント リテイリング(株)の社外監査役並びにTPR(株)の社外取締役を兼任しております。三菱化学(株)は当社の子会社であります。当社とJ.フロント リテイリング(株)及びTPR(株)の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役水嶋利夫氏は、過去、新日本有限責任監査法人に勤務していたことがあり、当社は、会計監査人として同監査法人を選任しております。また、同氏は、(株)常陽銀行の社外監査役を兼任しており、当社は同行と銀行取引関係があります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項第1の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限定額としております。

ニ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

③ 株式の保有状況

イ 当社

当社の貸借対照表に計上されている投資株式はありません。

ロ 当社及び連結子会社

(イ) 最大保有会社

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は三菱化学株式会社であり、同社の株式保有状況は以下の通りであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 169銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 65,665百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事株式会社	5,390,114	12,445	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,776,776	7,978	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
三菱マテリアル株式会社	12,882,880	3,632	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社T&Dホールディングス	1,264,780	2,592	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
栗田工業株式会社	961,526	2,364	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
東京海上ホールディングス株式会社	710,600	1,580	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社三菱総合研究所	877,900	1,488	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
積水化学工業株式会社	1,974,141	1,285	同上
大日本印刷株式会社	1,234,050	1,250	同上
明和産業株式会社	4,079,850	1,064	同上
長瀬産業株式会社	1,023,998	1,013	同上
三菱倉庫株式会社	1,059,692	985	同上
三菱重工業株式会社	2,500,000	955	同上
株式会社神戸製鋼所	4,251,779	918	同上
三菱地所株式会社	643,000	904	同上
三菱電機株式会社	862,890	847	同上
丸紅株式会社	1,353,000	810	同上
キリンホールディングス株式会社	636,270	695	同上
住友金属工業株式会社	3,677,381	683	同上
奇美電子社	16,671,455	681	同上
パイオニア株式会社	1,800,000	622	同上
王子製紙株式会社	1,561,000	616	同上
キアゲン社	354,807	584	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
JSR株式会社	9,888,191	16,503	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限
テルモ株式会社	1,000,000	4,385	同上
生化学工業株式会社	3,105,000	3,229	同上
信越化学工業株式会社	735,000	3,039	同上
東海カーボン株式会社	5,900,000	2,442	同上
東京海上ホールディングス株式会社	710,000	1,579	同上
株式会社ニコン	475,000	814	同上
日新製鋼株式会社	3,763,888	673	同上
ライオン株式会社	1,469,800	621	同上
株式会社八十二銀行	1,216,500	582	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事株式会社	5,390,114	10,349	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,776,776	8,560	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
三菱マテリアル株式会社	12,882,880	3,375	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
栗田工業株式会社	961,526	1,949	同上
株式会社T&Dホールディングス	2,024,480	1,941	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社三菱総合研究所	877,900	1,639	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
明和産業株式会社	4,079,850	1,631	同上
東京海上ホールディングス株式会社	710,600	1,613	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
積水化学工業株式会社	1,974,141	1,417	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
大日本印刷株式会社	1,234,050	1,044	同上
三菱倉庫株式会社	1,059,692	1,035	同上
三菱重工業株式会社	2,500,000	1,002	同上
三菱地所株式会社	643,000	949	同上
丸紅株式会社	1,353,000	807	同上
パイオニア株式会社	1,800,000	761	同上
三菱電機株式会社	862,890	631	同上
王子製紙株式会社	1,561,000	624	同上
住友金属工業株式会社	3,677,381	614	同上
麒麟ホールディングス株式会社	573,270	613	同上
株式会社神戸製鋼所	4,251,779	569	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
JSR株式会社	7,927,491	13,207	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限
テルモ株式会社	1,000,000	3,955	同上
信越化学工業株式会社	735,000	3,513	同上
生化学工業株式会社	3,105,000	2,865	同上
東海カーボン株式会社	5,900,000	2,601	同上
東京海上ホールディングス株式会社	710,000	1,612	同上
株式会社ニコン	475,000	1,193	同上
ライオン株式会社	1,469,800	696	同上
株式会社八十二銀行	1,216,500	593	同上
日新製鋼株式会社	3,763,888	523	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- (iii)保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

(ロ) 最大保有会社の次に大きい会社

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社は田辺三菱製薬株式会社であり、同社の株式保有状況は以下の通りであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 95銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 35,092百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦ホールディングス株式会社	3,573,456	3,241	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社スズケン	1,407,447	3,087	同上
アステラス製薬株式会社	833,111	2,565	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,655,296	1,794	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
アルフレッサ・ホールディングス株式会社	551,479	1,762	同上
株式会社メディパルホールディングス	2,107,336	1,550	同上
株式会社T&Dホールディングス	676,840	1,387	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,208,190	1,231	同上
塩野義製薬株式会社	864,212	1,226	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
長瀬産業株式会社	1,110,684	1,099	同上
ダイセル化学工業株式会社	2,030,495	1,041	同上
久光製薬株式会社	298,000	999	同上
小野薬品工業株式会社	244,000	997	同上
ニプロ株式会社	583,000	959	同上
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	764	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,436,590	750	同上
ロート製薬株式会社	650,000	579	同上
日本新薬株式会社	519,000	553	同上
大日本住友製薬株式会社	711,759	551	同上
日医工株式会社	250,000	536	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,095,980	3,492	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
武田薬品工業株式会社	608,000	2,359	同上
東京海上ホールディングス株式会社	256,500	570	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦ホールディングス株式会社	3,573,456	5,252	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社スズケン	1,407,447	3,591	同上
アステラス製薬株式会社	833,111	2,832	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社メディopalホールディングス	2,113,736	2,265	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
アルフレッサ・ホールディングス株式会社	551,749	2,171	同上
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,655,296	1,871	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,208,190	1,321	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社T&Dホールディングス	1,353,680	1,298	同上
久光製薬株式会社	298,000	1,169	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
長瀬産業株式会社	1,110,684	1,137	同上
小野薬品工業株式会社	244,000	1,124	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社ダイセル	2,030,495	1,082	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
塩野義製薬株式会社	864,212	988	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,436,590	733	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
ニプロ株式会社	1,166,000	719	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	706	同上
メディカゴ社	15,385,000	685	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
ロート製薬株式会社	650,000	671	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
大日本住友製薬株式会社	711,759	624	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
日本新薬株式会社	519,000	529	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,095,980	3,747	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
武田薬品工業株式会社	608,000	2,216	同上
東京海上ホールディングス株式会社	256,500	582	同上
株式会社メディopalホールディングス	473,600	507	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	32	39	82
連結子会社	681	40	675	45
計	721	72	714	127

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を合計して445百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を合計して438百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、国際財務報告基準導入に係るコンサルティング業務等を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、国際財務報告基準導入に係るコンサルティング業務等を依頼しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 130,195	※2 114,778
受取手形及び売掛金	※2, ※6 597,189	※2, ※6, ※7 593,352
有価証券	84,798	46,355
商品及び製品	※2 294,645	※2 321,814
仕掛品	28,492	27,155
原材料及び貯蔵品	161,924	167,127
繰延税金資産	39,442	31,710
その他	※2 62,455	※2 77,922
貸倒引当金	△2,482	△2,491
流動資産合計	1,396,658	1,377,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 294,122	※2 281,377
機械装置及び運搬具（純額）	※2 445,574	※2 417,737
土地	※2 261,285	※2 255,034
建設仮勘定	61,013	53,815
その他（純額）	※2 26,375	※2 24,775
有形固定資産合計	※1 1,088,369	※1 1,032,738
無形固定資産		
のれん	154,844	141,800
その他	71,997	66,362
無形固定資産合計	226,841	208,162
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 363,472	※2, ※3 346,867
長期貸付金	1,639	1,265
繰延税金資産	109,608	98,901
その他	110,380	109,973
貸倒引当金	△2,953	△1,658
投資その他の資産合計	582,146	555,348
固定資産合計	1,897,356	1,796,248
資産合計	3,294,014	3,173,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 378,411	※2, ※7 411,289
短期借入金	※2 326,564	※2 331,330
コマーシャル・ペーパー	50,000	40,000
1年内償還予定の社債	30,000	25,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	70,048	—
未払法人税等	26,879	15,665
賞与引当金	38,867	37,160
1年内使用予定の定期修繕引当金	4,957	2,944
1年内固定資産整理損失引当金	7,580	3,747
災害損失引当金	15,564	2,335
環境対策引当金	—	871
その他	196,703	199,801
流動負債合計	1,145,573	1,070,142
固定負債		
社債	155,000	160,000
新株予約権付社債	70,000	70,000
長期借入金	※2 602,977	※2 537,798
退職給付引当金	125,724	124,517
役員退職慰労引当金	1,286	1,273
訴訟損失等引当金	9,975	7,603
定期修繕引当金	2,550	3,298
固定資産整理損失引当金	4,393	6,438
関係会社整理損失引当金	6,432	3,916
環境対策引当金	1,562	—
その他	※2 54,539	※2 44,031
固定負債合計	1,034,438	958,874
負債合計	2,180,011	2,029,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	317,582	317,628
利益剰余金	451,934	474,771
自己株式	△10,758	△10,797
株主資本合計	808,758	831,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,216	4,574
繰延ヘッジ損益	△738	△139
土地再評価差額金	1,426	1,581
為替換算調整勘定	△52,378	△62,007
在外子会社の年金債務調整額	△4,037	△4,882
その他の包括利益累計額合計	△50,511	△60,873
新株予約権	696	662
少数株主持分	355,060	373,563
純資産合計	1,114,003	1,144,954
負債純資産合計	3,294,014	3,173,970

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	3,166,771	3,208,168
売上原価	※1, ※10 2,379,647	※1, ※10 2,507,952
売上総利益	787,124	700,216
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 129,042	※2 123,597
一般管理費	※3, ※10 431,589	※3, ※10 446,040
販売費及び一般管理費合計	560,631	569,637
営業利益	226,493	130,579
営業外収益		
受取利息	2,194	2,156
受取配当金	5,040	7,038
持分法による投資利益	15,139	14,934
為替差益	—	2,391
受取保険金	500	※4 3,652
デリバティブ解約益	2,379	—
その他	9,381	8,697
営業外収益合計	34,633	38,868
営業外費用		
支払利息	16,179	15,765
出向者労務費差額	3,409	8,286
固定資産整理損	2,840	1,906
為替差損	5,013	—
その他	9,786	9,876
営業外費用合計	37,227	35,833
経常利益	223,899	133,614
特別利益		
債務免除益	—	※5 5,665
投資有価証券売却益	1,995	3,272
災害損失引当金戻入益	—	3,059
固定資産売却益	※6 1,190	※6 2,745
受取保険金	—	※4 1,243
事業譲渡益	1,077	—
その他	2,412	7,586
特別利益合計	6,674	23,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
減損損失	3,681	※7 10,221
投資有価証券評価損	10,767	3,949
固定資産除売却損	3,895	3,418
固定資産整理損失引当金繰入額	6,068	2,631
東日本大震災による損失	※8 22,451	※8 2,331
その他	※9 14,159	※9 7,160
特別損失合計	61,021	29,710
税金等調整前当期純利益	169,552	127,474
法人税、住民税及び事業税	47,837	40,123
法人税等調整額	△870	13,008
法人税等合計	46,967	53,131
少数株主損益調整前当期純利益	122,585	74,343
少数株主利益	39,004	38,857
当期純利益	83,581	35,486

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	122,585	74,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,520	668
繰延ヘッジ損益	△937	1,187
為替換算調整勘定	△25,008	△10,267
在外子会社の年金債務調整額	△819	△845
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,559	△887
その他の包括利益合計	△35,843	※1 △10,144
包括利益	86,742	64,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,601	25,340
少数株主に係る包括利益	35,141	38,859

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
当期首残高	303,279	317,582
当期変動額		
自己株式の処分	14,303	46
当期変動額合計	14,303	46
当期末残高	317,582	317,628
利益剰余金		
当期首残高	379,354	451,934
当期変動額		
剰余金の配当	△12,374	△14,760
当期純利益	83,581	35,486
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	22
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	126	42
連結範囲の変動	39	1,206
持分法の適用範囲の変動	△30	841
在外連結子会社の通貨変更に伴う増減	※4 1,238	—
当期変動額合計	72,580	22,837
当期末残高	451,934	474,771
自己株式		
当期首残高	△38,768	△10,758
当期変動額		
自己株式の取得	△182	△75
自己株式の処分	28,192	36
当期変動額合計	28,010	△39
当期末残高	△10,758	△10,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	693,865	808,758
当期変動額		
剰余金の配当	△12,374	△14,760
当期純利益	83,581	35,486
自己株式の取得	△182	△75
自己株式の処分	42,495	82
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	22
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	126	42
連結範囲の変動	39	1,206
持分法の適用範囲の変動	△30	841
在外連結子会社の通貨変更に伴う増減	※4 1,238	—
当期変動額合計	114,893	22,844
当期末残高	808,758	831,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,756	5,216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,540	△642
当期変動額合計	△6,540	△642
当期末残高	5,216	4,574
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△132	△738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△606	599
当期変動額合計	△606	599
当期末残高	△738	△139
土地再評価差額金		
当期首残高	1,426	1,426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	155
当期変動額合計	—	155
当期末残高	1,426	1,581
為替換算調整勘定		
当期首残高	△30,123	△52,378
当期変動額		
在外連結子会社の通貨変更に伴う増減	※4 1,791	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,046	△9,629
当期変動額合計	△22,255	△9,629
当期末残高	△52,378	△62,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
在外子会社の年金債務調整額		
当期首残高	△3,218	△4,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△819	△845
当期変動額合計	△819	△845
当期末残高	△4,037	△4,882
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△20,291	△50,511
当期変動額		
在外連結子会社の通貨変更に伴う増減	※4 1,791	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,011	△10,362
当期変動額合計	△30,220	△10,362
当期末残高	△50,511	△60,873
新株予約権		
当期首残高	653	696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	△33
当期変動額合計	42	△33
当期末残高	696	662
少数株主持分		
当期首残高	358,638	355,060
当期変動額		
在外連結子会社の通貨変更に伴う増減	※4 1,560	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,138	18,503
当期変動額合計	△3,578	18,503
当期末残高	355,060	373,563
純資産合計		
当期首残高	1,032,865	1,114,003
当期変動額		
剰余金の配当	△12,374	△14,760
当期純利益	83,581	35,486
自己株式の取得	△182	△75
自己株式の処分	42,495	82
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	22
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	126	42
連結範囲の変動	39	1,206
持分法の適用範囲の変動	△30	841
在外連結子会社の通貨変更に伴う増減	※4 4,589	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,106	8,108
当期変動額合計	81,138	30,952
当期末残高	1,114,003	1,144,954

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	169,552	127,474
減価償却費	146,264	145,695
のれん償却額	12,141	12,284
受取利息及び受取配当金	△7,234	△9,194
持分法による投資損益 (△は益)	△15,139	△14,934
為替差損益 (△は益)	3,800	△1,332
支払利息	16,179	15,765
減損損失	3,681	10,221
固定資産整理損	6,735	5,324
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,767	3,949
固定資産整理損失引当金繰入額	6,068	2,631
東日本大震災による損失	22,451	2,331
債務免除益	—	△5,665
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,995	△3,272
災害損失引当金戻入益	—	△3,059
固定資産売却損益 (△は益)	△1,190	△2,745
デリバティブ解約益	△2,379	—
事業譲渡損益 (△は益)	△1,077	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,411	3,528
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17,448	△33,487
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,065	36,544
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△18,240	5,125
その他	△7,321	△26,514
小計	333,269	270,669
利息及び配当金の受取額	11,610	19,642
利息の支払額	△16,001	△16,548
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△40,025	△55,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,853	217,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△19,262	△3,291
定期預金の払戻による収入	17,994	12,398
有価証券の取得による支出	△74,834	△34,898
有価証券の売却及び償還による収入	100,610	78,065
有形固定資産の取得による支出	△111,965	△113,155
有形固定資産の売却による収入	6,530	6,499
無形固定資産の取得による支出	△3,467	△2,817
投資有価証券の取得による支出	△32,582	△7,172
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,485	11,933
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	224
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,369
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△117	—
貸付けによる支出	△1,341	△1,385
貸付金の回収による収入	8,657	504
長期前払費用の取得による支出	△3,014	△12,267
その他	△758	589
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,064	△63,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△58,770	1,019
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△75,000	△10,000
長期借入れによる収入	133,355	28,631
長期借入金の返済による支出	△95,941	△80,615
社債の発行による収入	—	29,845
社債の償還による支出	△30,000	△100,000
配当金の支払額	△12,374	△14,760
少数株主への配当金の支払額	△12,129	△17,653
自己株式の取得による支出	△182	△71
自己株式の売却による収入	1,619	13
その他	△71	△555
財務活動によるキャッシュ・フロー	△149,493	△164,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,946	△1,863
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,350	△11,459
現金及び現金同等物の期首残高	112,591	143,747
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	806	767
現金及び現金同等物の期末残高	※1 143,747	※1 133,055

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 341社

主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(増加 22社)

- ・新規設立による増加：エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーエス社 他6社
- ・株式追加取得による増加：中央理化工業(株) 他1社
- ・重要性が増したことによる増加：(株)三菱化学テクノロジーリサーチ 他12社

(減少 22社)

- ・合併消滅による減少：カーボンテック(株) 他3社
- ・清算終了による減少：ヴイテック(株) 他15社
- ・株式売却による減少：四日市合成(株) 他1社

ロ 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 寧波菱信物流社

非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用の非連結子会社数 8社

主要な会社名 菱化ロジテック(株)

(減少 5社)

- ・清算終了による減少：(株)三菱化学生命科学研究所
- ・重要性が増したことによる連結子会社への変更：(株)三菱化学テクノロジーリサーチ 他3社

ロ 持分法適用の関連会社数 55社

主要な会社名 大陽日酸(株)、川崎化成工業(株)

(増加 2社)

- ・新規設立による増加：エムエムピー(株)
- ・重要性が増したことによる増加：鹿島塩ビモノマー(株)

(減少 4社)

- ・清算終了による減少：油化スケネクタディー(株)
- ・株式売却による減少：富士プラスチック(株)
- ・株式追加取得による連結子会社への変更：中央理化工業(株) 他1社

ハ 持分法適用外の非連結子会社(寧波菱信物流社他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。

(決算日 9月30日)

アルケマ吉富(株)

(決算日 12月31日)

クオドラント社、ルーサイト・インターナショナル・グループ社、パーベイタム社 (イギリス)

(決算日 2月28日)

越前ポリマー(株)

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの財務諸表を使用しております。なお、クオドラント社等、連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。

また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。

また、アルケマ吉富(株)につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

エムシーシー・ピーティーエー・アジアパシフィック社、エムシーシー・ピーティーエー・インドネシア社、三菱化学インドネシア社他4社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成23年12月31日を決算日とする12カ月間の財務諸表に平成24年3月31日を決算日とする3カ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。

また、寧波三菱化学社及び持分法適用関連会社である三南石油化学社の決算日は12月31日であります。当連結会計年度より、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券については償却原価法、その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては、主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(3) たな卸資産

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社のうち、ケミカルズ及びポリマーズセグメントの国内連結子会社(三菱レイヨン(株)及び同社の子会社を除く)については主に定額法を、その他については主に定率法を採用しております。

また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

ハ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 訴訟損失等引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。

1 H I V訴訟健康管理手当等引当金 1,461百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、H I V感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金（弁護士費用を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

2 H C V訴訟損失引当金 2,520百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、H C V (C型肝炎ウイルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する見積額を計上しております。

3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 3,622百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

(4) 定期修繕引当金

工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(8) 固定資産整理損失引当金

固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(9) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の復旧等の費用の支出に備えるため、必要と認められる見積額を計上しております。

(10) 環境対策引当金

環境対策を目的とした工事等に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

ニ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。

ホ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理の要件を充たす場合には振当処理を、また、特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約及び通貨スワップ等は、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引等の為替変動リスクを、金利スワップは資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。また、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、デリバティブ取引先を信用度の高い金融機関等に限っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

へ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成21年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

なお、田辺三菱製薬㈱の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂㈱の完全子会社化に伴うものは10年間で、三菱レイヨン㈱の完全子会社化に伴うものは20年間で均等償却しております。

ト 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

チ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」、及び「営業外費用」の「その他」に含めていた「出向者労務費差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含まれていた9,881百万円は、「受取保険金」500百万円、「その他」9,381百万円として組み替えており、「営業外費用」の「その他」に含まれていた13,195百万円は、「出向者労務費差額」3,409百万円、「その他」9,786百万円として組み替えております。

【追加情報】

1 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,514,064百万円	2,506,203百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれており、前連結会計年度は28,083百万円、当連結会計年度は27,313百万円であります。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
建物及び構築物	29,382百万円	(26,421百万円)	27,784百万円	(25,074百万円)
土地	21,703	(19,462)	20,751	(19,550)
機械装置及び運搬具他	96,559	(33,633)	89,221	(28,234)
合計	147,644百万円	(79,516百万円)	137,756百万円	(72,858百万円)

(担保付債務)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	5,023百万円	(2,892百万円)	6,187百万円	(3,818百万円)
長期借入金	12,277	(9,997)	11,850	(9,665)
支払手形及び買掛金他	136	(—)	119	(—)
合計	17,436百万円	(12,889百万円)	18,156百万円	(13,483百万円)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	116,838百万円	120,999百万円

4 保証債務等残高

次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
鹿島アロマティックス㈱	2,618百万円	鹿島アロマティックス㈱	1,865百万円
長生堂製薬㈱	3,174	長生堂製薬㈱	2,577
大山MMA社	4,550	大山MMA社	2,450
日本ユニペット㈱	1,908	日本ユニペット㈱	—
マイテックス・ポリマーズ・ インディア社	1,037	マイテックス・ポリマーズ・ インディア社	—
従業員(住宅用)	1,316	従業員(住宅用)	1,491
その他	1,367	その他	1,026
合計	(15,861百万円)	合計	(9,324百万円)
	15,970百万円		9,409百万円

(保証予約)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員(住宅用)	538百万円	従業員(住宅用)	14百万円
その他	313	その他	191
合計	(851百万円)	合計	(205百万円)
	851百万円		205百万円

(その他保証類似行為)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他	7百万円	その他	—百万円
合計	(7百万円)	合計	(—百万円)
	7百万円		—百万円

合計欄()内金額は当社グループ負担割合額であります。

5 商標権侵害訴訟

前連結会計年度

当社の連結子会社であるバーバイタム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算19,245百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。バーバイタム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるバーバイタム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算16,961百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。バーバイタム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、パーベイトム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、今後の原告からの反論や形式的な請求の申し立ての可能性を完全に否定することはできません。

※6 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	一百万円	393百万円
受取手形裏書譲渡高	45百万円	一百万円

※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	3,407百万円
支払手形	6,437百万円

(連結損益計算書関係)

※1 前連結会計年度

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損戻入益が売上原価に含まれております。

1,940百万円

当連結会計年度

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2,920百万円

※2 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運輸費	86,089百万円	80,933百万円

※3 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
労務費	127,624百万円	126,422百万円
研究開発費	130,825百万円	138,545百万円

(注) 労務費には賞与引当金繰入額が含まれており、前連結会計年度は14,001百万円、当連結会計年度は13,759百万円であります。

※4 東日本大震災による保険金の収入が主なものであります。

※5 当社の連結子会社であったヴィテック㈱が清算終了したことに伴う、少数株主からの借入金に対する債務免除益であります。

※6 土地の売却益等であります。

※7 当社グループは、原則として、ビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。当連結会計年度において、10,221百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
医薬品事業の管理及び販売業務	田辺三菱製薬㈱ 三番町ビル (東京都千代田区)	土地、建物及び構築物	2,923
樹脂加工品製造設備	ダイアモールディング㈱(滋賀県長浜市他)	建物及び構築物、機械装置等	1,976

減損損失の内訳

・三番町ビル

2,923百万円(内、土地2,442百万円、建物及び構築物481百万円)

・樹脂加工品製造設備

1,976百万円(内、建物及び構築物1,236百万円、機械装置及び運搬具516百万円、その他224百万円)

三番町ビルについては、田辺三菱製薬㈱東京支店等の移転計画に伴い遊休資産となる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、公示価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。

樹脂加工品製造設備については、国内需要の急激な減少により業績が大幅に悪化し、今後も回復が見込まれない

ため帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は主に使用価値により測定し、収益性が低下した設備に関する割引率については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

※8 前連結会計年度

損失の主な内訳は、災害損失引当金繰入額15,564百万円（主に復旧費用14,388百万円）、震災による休止期間中の固定費3,486百万円及びたな卸資産の滅失損失1,712百万円であります。

なお、損害保険の付保による保険金の受取については、当期においては確定していないため計上しておりません。

当連結会計年度

損失の主な内訳は、震災による休止期間中の固定費、及び受取保険金（損失の減額）であります。

※9 前連結会計年度

生産委託契約解約損及び環境対策費等であります。

当連結会計年度

当社の連結子会社である中央理化工業㈱の株式の段階取得による損失等であります。

※10 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
130,825百万円	138,545百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	46	百万円
組替調整額	336	〃
税効果調整前	382	〃
税効果額	286	〃
その他有価証券評価差額金	668	〃

繰延ヘッジ損益

当期発生額	143	百万円
組替調整額	1,747	〃
資産の取得原価調整額	△ 211	〃
税効果調整前	1,679	〃
税効果額	△ 492	〃
繰延ヘッジ損益	1,187	〃

為替換算調整勘定

当期発生額	△ 10,464	百万円
組替調整額	197	〃
税効果調整前	△ 10,267	〃
税効果額	-	〃
為替換算調整勘定	△ 10,267	〃

在外子会社の年金債務調整額

当期発生額	△ 1,861	百万円
組替調整額	-	〃
税効果調整前	△ 1,861	〃
税効果額	1,016	〃
在外子会社の年金債務調整額	△ 845	〃

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△ 1,054	百万円
組替調整額	167	〃
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 887	〃
その他の包括利益合計	△ 10,144	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,506,288	—	—	1,506,288
合計	1,506,288	—	—	1,506,288
自己株式				
普通株式	134,426	379	102,836	31,970
合計	134,426	379	102,836	31,970

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加379千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の買取 271千株

株式交換に伴う反対株主からの買取 108千株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少102,836千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の売却 33千株

ストックオプション行使に対する払出 65千株

連結子会社による当社株式の売却 3,010千株

持分法適用会社による当社株式の売却 44千株

持分法適用会社に対する持分変動 1千株

株式交換による払出 99,681千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権		—			696	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			696	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	4	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	6,883	5	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,380	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

※4 在外連結子会社の通貨変更に伴う増減

当社の在外連結子会社であるエムシーシー・ピーティイー・インディア社は、従来インドルピーで財務諸表を作成しておりましたが、当連結会計年度より米ドルで財務諸表を作成しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,506,288	—	—	1,506,288
合計	1,506,288	—	—	1,506,288
自己株式				
普通株式	31,970	150	131	31,989
合計	31,970	150	131	31,989

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加150千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の買取 139千株
持分法適用会社に対する持分変動 11千株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少131千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の売却 25千株
ストックオプション行使に対する払出 106千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権			—		662
連結子会社	—			—		—
	合計			—		662

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,380	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	7,380	5	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,380	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	130,195百万円	114,778百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△11,945	△2,919
取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	25,497	21,196
現金及び現金同等物	143,747百万円	133,055百万円

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	6,709	5,614	1,095
その他	3,388	2,706	682
合計	10,097	8,320	1,777

(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、主に支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	2,028	1,755	273
その他	1,740	1,507	233
合計	3,768	3,262	506

(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、主に支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,180	345
1年超	615	163
合計	1,795	508
リース資産減損勘定の残高	—	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、主に支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	2,263	1,261
リース資産減損勘定の取崩額	10	4
減価償却費相当額	2,253	1,257

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
1年内	4,621	6,416
1年超	9,214	22,372
合計	13,835	28,788

3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	921	330	591
機械装置及び運搬具	665	467	198
合計	1,586	797	789

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	921	355	566
機械装置及び運搬具	415	292	123
合計	1,336	647	689

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	151	98
1年超	610	505
合計	761	603

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、主に受取利子込み法により算定しております。

また、上記は(1)の他はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取リース料	150	111
減価償却費	110	70

リース資産に配分された減損損失はありません。

4 オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	82	73
1年超	475	420
合計	557	493

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債等の発行により調達しております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同様に必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債及び新株予約権付社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び通貨スワップ取引、借入金及び貸付金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、営業債務のうち原材料の購入価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先渡取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金については、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、時価等を報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金等については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	130,195	130,195	—
(2) 受取手形及び売掛金	597,189	597,189	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	24,837	22,728	△2,109
② 関連会社株式	40,238	45,905	5,667
③ その他有価証券	269,333	269,333	—
資産計	1,061,792	1,065,350	3,558
(1) 支払手形及び買掛金	378,411	378,411	—
(2) 短期借入金	326,564	326,564	—
(3) コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債	70,048	70,048	—
(6) 社債	155,000	161,195	6,195
(7) 新株予約権付社債	70,000	68,359	△1,641
(8) 長期借入金	602,977	610,993	8,016
負債計	1,683,000	1,695,570	12,570
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1,869	1,869	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(1,884)	(1,884)	—
デリバティブ取引計	(15)	(15)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	114,778	114,778	—
(2) 受取手形及び売掛金	593,352	593,352	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	18,716	17,167	△1,549
② 関連会社株式	42,809	38,695	△4,114
③ その他有価証券	223,440	223,440	—
資産計	993,095	987,432	△5,663
(1) 支払手形及び買掛金	411,289	411,289	—
(2) 短期借入金	331,330	331,330	—
(3) コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	25,000	25,000	—
(5) 社債	160,000	166,377	6,377
(6) 新株予約権付社債	70,000	68,963	△1,037
(7) 長期借入金	537,798	548,613	10,815
負債計	1,575,417	1,591,572	16,155
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	138	138	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(88)	(88)	—
デリバティブ取引計	50	50	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、並びに(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債及び(6) 新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	108,922	103,254
非上場債券	3,000	3,000
出資証券	1,940	2,003

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の当連結会計年度末後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	130,195	—	—	—
受取手形及び売掛金	597,189	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	500	10	2,018	—
(2) その他	4,582	5,209	2,518	10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 公社債等	28,585	61,841	—	—
(2) その他	55,547	—	—	—
合計	816,598	67,060	4,536	10,000

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,778	—	—	—
受取手形及び売掛金	593,352	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	10	—	1,897	—
(2) その他	2,777	3,500	500	10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 公社債等	9,000	52,300	—	—
(2) その他	—	36,982	46,387	—
合計	719,917	92,782	48,784	10,000

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の当連結会計年度末後の返済予定額については、「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当する有価証券はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
① 国債・地方債等	2,028	2,266	238
② 社債	500	500	0
③ その他	4,427	4,433	6
小計	6,955	7,199	244
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	17,882	15,529	△2,353
小計	17,882	15,529	△2,353
合計	24,837	22,728	△2,109

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
① 国債・地方債等	1,921	2,284	363
② 社債	—	—	—
③ その他	2,001	2,002	1
小計	3,922	4,286	364
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
① 国債・地方債等	10	10	—
② 社債	—	—	—
③ その他	14,784	12,871	△1,913
小計	14,794	12,881	△1,913
合計	18,716	17,167	△1,549

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	70,700	34,949	35,751
② 債券			
国債・地方債等	70,915	70,352	563
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	141,615	105,301	36,314
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	52,180	69,072	△16,892
② 債券			
国債・地方債等	75,058	75,064	△6
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	480	492	△12
小計	127,718	144,628	△16,910
合計	269,333	249,929	19,404

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	84,557	39,000	45,557
② 債券			
国債・地方債等	52,876	52,383	493
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	137,433	91,383	46,050
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	39,205	60,246	△21,041
② 債券			
国債・地方債等	46,268	46,268	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	534	550	△16
小計	86,007	107,064	△21,057
合計	223,440	198,447	24,993

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,073	2,217	287
合計	5,073	2,217	287

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,203	1,745	33
合計	3,203	1,745	33

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について3,949百万円（その他有価証券の株式3,949百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	191	—	△3	△3
	ユーロ	732	—	23	23
	ウォン	1,305	—	△11	△11
	豪ドル	28	—	△2	△2
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	5,706	5,706	2,272	2,272
	受取米ドル・支払タイパーツ	5,280	5,280	△410	△410

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	186	—	5	5
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払ユーロ	5,442	4,898	225	225
	受取米ドル・支払タイパーツ	3,744	2,808	△91	△91

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引等				
	売建				
	米ドル	売掛金	83	—	0
	ポンド		24	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金他	28,325	13,454	△1,654
	ユーロ		362	—	19
	ポンド		1,103	—	17
	人民元		234	—	△1
	マレーシアリングット	4,455	2,512	104	
通貨オプション取引					
売建					
米ドル	買掛金	8,972	8,972	2	
買建					
米ドル	買掛金	8,972	8,972	△60	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,508	—	(注2)
	ユーロ		1,438	—	
	ポンド		3	—	
	買建				
米ドル	買掛金	84	—		
ユーロ		32	—		

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引等				
	売建				
	米ドル	売掛金	196	—	△5
	ポンド		35	—	△1
	買建				
	米ドル	買掛金他	29,994	13,775	114
	ポンド		553	—	14
	マレーシアリングット		3,562	1,070	51
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	長期借入金	4,714	4,714	130
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金他	34,238	—	(注2)
	ユーロ		10,041	—	
買建					
米ドル	買掛金	96	13		

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,978	7,762	△290
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定 支払固定・受取変動	長期借入金	3,822 259,423	3,070 240,224	(注2)

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,399	31,620	△395
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	205,018	162,344	(注2)

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	アルミニウム地金 先渡取引 売建	アルミニウム地金 売買取引	178	—	4

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス型年金制度、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度等並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。

連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△545,969	△561,006
ロ 年金資産	417,455	417,212
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△128,514	△143,794
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	3,188	2,392
ホ 未認識数理計算上の差異	65,312	64,366
ヘ 未認識過去勤務債務	450	10,592
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△59,564	△66,444
チ 前払年金費用	66,160	58,073
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△125,724	△124,517

(注)一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	13,803(注)1,2	14,748(注)1,2
ロ 利息費用	13,691	13,474
ハ 期待運用収益	△10,541	△9,961
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	815	794
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	8,820	19,554
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	685	2,652
ト その他	4,093(注)3	4,886(注)3
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	31,366	46,147

(注)1. 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

3. 「ト その他」は、確定拠出年金に係る拠出額等であります。

4. 上記退職給付費用以外に、特別退職金として、前連結会計年度においては1,043百万円、当連結会計年度においては656百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準によっております

ロ. 割引率
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 主として2.0%であります。
当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 主として2.0%又は1.8%であります。

ハ. 期待運用収益率
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 主として2.0%又は2.5%であります。
当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 主として2.0%又は2.5%であります。

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数
主として5年であります。（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によって
おります。）

ホ. 数理計算上の差異の処理年数
主として5年であります。（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、
主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数
主として15年であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	83百万円	36百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の 区分及び人数 (名)	三菱化学㈱取締役 7名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 2名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで

(注) 1 三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会の決議及び同年6月28日開催の同社株主総会の決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社へ承継されました。
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学㈱の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学(株)取締役 1名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 20名 三菱化学(株) 退任執行役員 5名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

平成20年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 3名	当社退任取締役 1名	三菱化学(株)取締役 1名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 20名 三菱化学(株) 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 32,650株	普通株式 12,800株	普通株式 227,700株
付与日	平成20年9月10日	平成20年9月10日	平成20年9月12日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
権利行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで

平成22年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学㈱ 取締役 4名 三菱化学㈱ 執行役員 12名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 44,700株	普通株式 20,500株	普通株式 144,450株
付与日	平成22年9月14日	平成22年9月14日	平成22年9月15日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成41年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成41年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成41年9月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		
権利行使期間	平成22年9月15日から 平成42年9月14日まで	平成22年9月15日から 平成42年9月14日まで	平成22年9月16日から 平成42年9月15日まで

平成23年 ストックオプション		
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 48,000株	普通株式 27,000株
付与日	平成23年9月14日	平成23年9月14日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成42年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成42年9月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成42年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成42年9月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	
権利行使期間	平成23年9月15日から 平成43年9月14日まで	平成23年9月15日から 平成43年9月14日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストック オプション	平成18年 ストック オプション	平成19年 ストック オプション	平成20年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	89,300	135,550	166,650	177,750	209,650	—
付与	—	—	—	—	—	75,000
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	19,200	12,800	6,400	10,250	—
未確定残	89,300	116,350	153,850	171,350	199,400	75,000
権利確定後						
前連結会計年度末	100,500	78,100	102,900	63,400	—	—
権利確定	—	19,200	12,800	6,400	10,250	—
権利行使	51,800	36,850	18,150	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	48,700	60,450	97,550	69,800	10,250	—

② 単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	514	464	431	—	—	—
公正な評価単価(付与日)	—	682	887	514	396	486

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストックオプション
株価変動性(注1)	43.102%
予想残存期間(注2)	3.83年
予想配当(注3)	10円/株
無リスク利子率(注4)	0.244%

- (注) 1 過去3年10ヵ月の日次株価(平成19年11月14日から平成23年9月14日までの各取引日における終値)に基づき算定しております。
- 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
- 3 平成22年9月期中間配当(5円)及び平成23年3月期末配当(5円)の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上繰越欠損金	137,653百万円	152,099百万円
退職給付引当金	32,781	34,441
賞与引当金	14,712	13,544
投資有価証券評価損	11,623	9,671
固定資産減損損失	7,814	7,642
固定資産減価償却限度超過額	9,523	7,551
関係会社整理損	6,695	6,492
未実現固定資産売却益	5,733	4,835
その他	74,117	54,620
繰延税金資産小計	300,651	290,895
評価性引当額	△92,704	△103,230
繰延税金資産合計	207,947	187,665
繰延税金負債		
時価評価による簿価修正額	△42,768	△36,713
税務上加速度償却	△22,521	△22,041
その他有価証券評価差額金	△12,133	△11,245
固定資産圧縮積立金	△4,067	△3,349
その他	△3,705	△2,480
繰延税金負債合計	△85,194	△75,828
繰延税金資産の純額	122,753	111,837

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	39,442百万円	31,710百万円
固定資産－繰延税金資産	109,608	98,901
流動負債－その他	△283	△1
固定負債－その他	△26,014	△18,773

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
税制改正による期末繰延税金資産の減額修正	—	11.7
のれん償却額	2.7	3.7
損金及び益金に永久に算入されない額	2.5	3.0
評価性引当額	△5.5	2.5
在外連結子会社の税率差異	△6.9	△7.4
試験研究費に係る税額控除	△3.3	△4.9
持分法による投資利益	△3.6	△4.7
連結子会社の当期利益額	△0.5	△2.0
その他	1.7	△0.8
税効果会計適用後法人税等負担税率	27.7%	41.7%

3 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

また、欠損金の繰越控除制度については、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より繰越控除前の所得の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度末における繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,476百万円減少し、法人税等調整額が14,904百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、基幹事業会社である三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の4社を中心に事業活動を行っております。当社は、グループの経営を統括する立場から、各社の事業を製品別に区分し、その区分に基づいたポートフォリオマネジメントを行っております。したがって、当社のセグメントは、製品別の事業区分により構成されており、「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」及び「ポリマーズ」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下の通りであります。

報告セグメント	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材
デザインド・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品
ポリマーズ	合成樹脂

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザインド・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	152,425	657,567	504,922	895,403	731,193	2,941,510	225,261	3,166,771	—	3,166,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,965	24,598	1,969	157,567	81,912	270,011	144,333	414,344	△414,344	—
計	156,390	682,165	506,891	1,052,970	813,105	3,211,521	369,594	3,581,115	△414,344	3,166,771
セグメント利益	962	36,471	85,096	52,970	55,017	230,516	4,530	235,046	△8,553	226,493
セグメント資産	129,348	712,546	852,704	655,875	744,552	3,095,025	296,018	3,391,043	△97,029	3,294,014
その他の項目										
減価償却費	9,057	48,309	18,882	31,064	34,490	141,802	3,916	145,718	2,979	148,697
のれんの償却額	263	3,408	5,662	△4	2,581	11,910	231	12,141	—	12,141
持分法適用会社への投資額	—	18,054	1,425	26,521	26,327	72,327	40,339	112,666	—	112,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,580	34,468	18,488	29,323	21,873	110,732	3,207	113,939	3,867	117,806

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△8,553百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,338百万円及びセグメント間消去取引△215百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない

基礎的試験研究費等であります。

(2) セグメント資産の調整額△97,029百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産199,865百万円及びセグメント間消去取引△296,894百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額2,979百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,867百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益の合計と調整額の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザインド・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	133,774	661,276	502,480	1,007,495	697,257	3,002,282	205,886	3,208,168	—	3,208,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,170	25,715	2,099	141,995	77,287	251,266	144,444	395,710	△395,710	—
計	137,944	686,991	504,579	1,149,490	774,544	3,253,548	350,330	3,603,878	△395,710	3,208,168
セグメント利益又は損失(△)	△5,335	24,014	76,360	14,853	25,409	135,301	6,120	141,421	△10,842	130,579
セグメント資産	123,432	720,936	852,274	656,021	714,638	3,067,301	295,760	3,363,061	△189,091	3,173,970
その他の項目										
減価償却費	7,919	46,760	17,978	32,947	33,538	139,142	3,796	142,938	2,757	145,695
のれんの償却額	243	3,524	5,845	△4	2,438	12,046	238	12,284	—	12,284
持分法適用会社への投資額	—	16,309	1,374	28,899	29,293	75,875	42,721	118,596	—	118,596
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,177	46,445	11,811	24,523	19,079	108,035	4,589	112,624	3,521	116,145

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△10,842百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△10,732百万円及びセグメント間消去取引△110百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。

(2) セグメント資産の調整額△189,091百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産183,556百万円及びセグメント間消去取引△372,647百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額2,757百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,521百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,079,213	314,308	773,250	3,166,771

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
820,937	267,430	1,088,367

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,023,747	356,303	828,118	3,208,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
773,300	259,438	1,032,738

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザイン・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	その他	全社・消去	合計
減損損失	945	1,669	660	109	287	11	—	3,681

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザイン・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	429	3,312	3,344	2,318	454	364	—	10,221

(注) その他の金額は主にエンジニアリング事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザイン・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	その他(注)	全社・消去	合計
当期末残高	729	40,984	65,603	37	47,282	209	—	154,844

(注) その他の金額は主に情報処理サービス事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザイン・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	その他(注)	全社・消去	合計
当期末残高	459	37,213	59,826	41	44,283	△22	—	141,800

(注) その他の金額は主に情報処理サービス事業に係る金額であります。

【関連当事者情報】

該当する事項はありません。

(1株当り情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当り純資産額	514円 30銭	522円 77銭
1株当り当期純利益	58円 72銭	24円 06銭
潜在株式調整後1株当り当期純利益	54円 17銭	22円 67銭

(注) 1 1株当り当期純利益及び潜在株式調整後1株当り当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当り当期純利益		
当期純利益 (百万円)	83,581	35,486
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	83,581	35,486
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,423,355	1,474,287
潜在株式調整後1株当り当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△52	△29
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△52)	(△29)
普通株式増加数 (千株)	118,533	89,601
(うち新株予約権付社債)	(117,468)	(88,470)
(うち新株予約権)	(1,065)	(1,131)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当り純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,114,003	1,144,954
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	355,756	374,225
(うち新株予約権)	(696)	(662)
(うち少数株主持分)	(355,060)	(373,563)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	758,247	770,729
1株当り純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,474,317	1,474,298

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	2011年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債(注) 1	平成19. 10. 22	(70, 048) 70, 048	—	—	なし	平成23. 10. 21
* 1	2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19. 10. 22	70, 000	70, 000	—	なし	平成25. 10. 22
* 1	第1回無担保社債	平成23. 9. 12	—	20, 000	0. 499	なし	平成28. 9. 12
* 1	第2回無担保社債	平成23. 9. 12	—	10, 000	1. 204	なし	平成33. 9. 10
* 2	第25回無担保社債(注) 1	平成15. 2. 5	15, 000	(15, 000) 15, 000	1. 800	なし	平成25. 2. 5
* 2	第26回無担保社債	平成15. 5. 9	10, 000	10, 000	1. 160	なし	平成25. 5. 9
* 2	第29回無担保社債	平成16. 4. 22	10, 000	10, 000	1. 900	なし	平成26. 4. 22
* 2	第31回無担保社債	平成16. 9. 22	10, 000	10, 000	2. 020	なし	平成26. 9. 22
* 2	第32回無担保社債(注) 1	平成16. 9. 22	(10, 000) 10, 000	—	1. 460	なし	平成23. 9. 22
* 2	第33回無担保社債	平成18. 2. 21	20, 000	20, 000	2. 010	なし	平成28. 2. 19
* 2	第35回無担保社債	平成18. 12. 5	10, 000	10, 000	2. 050	なし	平成28. 12. 5
* 2	第36回無担保社債(注) 1	平成18. 12. 5	(10, 000) 10, 000	—	1. 510	なし	平成23. 12. 5
* 2	第37回無担保社債	平成20. 8. 12	20, 000	20, 000	2. 030	なし	平成30. 8. 10
* 2	第38回無担保社債	平成21. 8. 13	10, 000	10, 000	2. 020	なし	平成31. 8. 13
* 2	第39回無担保社債	平成21. 8. 13	15, 000	15, 000	1. 200	なし	平成26. 8. 13
* 3	第4回無担保社債(注) 1	平成18. 9. 15	(10, 000) 10, 000	—	1. 630	なし	平成23. 9. 15
* 3	第5回無担保社債	平成21. 9. 24	10, 000	10, 000	1. 070	なし	平成26. 9. 24
* 3	第6回無担保社債	平成21. 9. 24	5, 000	5, 000	1. 940	なし	平成31. 9. 24
* 4	第5回無担保社債	平成19. 6. 18	10, 000	10, 000	1. 900	なし	平成26. 6. 18
* 4	第6回無担保社債(注) 1	平成19. 12. 17	10, 000	(10, 000) 10, 000	1. 410	なし	平成24. 12. 17
合計(注) 1			(100, 048) 325, 048	(25, 000) 255, 000			

(注) 1 ()内の数値は、1年以内に償還が予定される金額(内数)であります。

2 * 1：当社の発行しているものであります。

* 2：国内連結子会社である三菱化学㈱の発行しているものであります。

* 3：国内連結子会社である三菱樹脂㈱の発行しているものであります。

* 4：国内連結子会社である三菱レイヨン㈱の発行しているものであります。

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使により 発行した株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
2013年満期ユーロ円建 保証付取得条項付	無償	1. 177	70, 000	—	100%	平成19. 11. 5～ 平成25. 10. 15	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

4 連結決算日後の償還予定額は、以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
25,000	80,000	55,000	20,000	30,000	45,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	254,717	249,574	0.786	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71,847	81,756	1.400	—
1年以内に返済予定のリース債務	990	952	3.105	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	602,977	537,798	1.529	平成25.5.20～ 平成37.3.31
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,191	1,819	2.712	平成25.5.31～ 平成37.4.30
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	50,000	40,000	0.112	—
合計	982,722	911,899	—	—

(注) 1 平均利率は、期末の利率及び残高を加重平均して算定しております。但し、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	145,734	108,095	81,595	71,594	130,780
リース債務	697	486	279	162	195

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	772,447	1,570,197	2,357,505	3,208,168
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	53,867	83,369	116,295	127,474
四半期(当期)純利益 (百万円)	24,467	37,504	32,023	35,486
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.59	25.43	21.72	24.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	16.59	8.84	△3.71	2.34

企業集団の営業その他に関する重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」中の「(16) 訴訟等」において記載の通りであります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2	349
未収法人税等	5,260	8,617
繰延税金資産	30	39
関係会社短期貸付金	—	19,866
その他	※1 3,941	※1 3,133
流動資産合計	9,234	32,006
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	89	0
構築物（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	73	19
建設仮勘定	—	50
有形固定資産合計	※2 164	※2 70
無形固定資産		
ソフトウェア	144	102
その他	0	0
無形固定資産合計	145	102
投資その他の資産		
投資有価証券	—	40
関係会社株式	644,019	644,020
関係会社出資金	32	32
関係会社長期貸付金	—	23,000
長期前払費用	17	6
繰延税金資産	29	400
その他	—	2,631
投資その他の資産合計	644,098	670,131
固定資産合計	644,408	670,305
資産合計	653,643	702,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	52,695	130,789
1年内償還予定の新株予約権付社債	70,048	—
未払金	※1 7,541	※1 7,795
未払費用	※1 27	※1 94
未払法人税等	4	7
預り金	10	—
賞与引当金	75	76
その他	3	62
流動負債合計	130,407	138,826
固定負債		
社債	—	30,000
新株予約権付社債	70,000	70,000
長期借入金	85,000	85,000
その他	—	2,552
固定負債合計	155,000	187,552
負債合計	285,407	326,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	252,073	252,057
資本剰余金合計	264,573	264,557
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,445	83,162
利益剰余金合計	75,445	83,162
自己株式	△22,478	△22,451
株主資本合計	367,540	375,268
新株予約権	696	662
純資産合計	368,236	375,931
負債純資産合計	653,643	702,311

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 12,226	※1 24,433
運営費用収入	※1 2,948	※1 3,360
営業収益合計	15,174	27,793
一般管理費	※1, ※2 3,659	※1, ※2 4,112
営業利益	11,515	23,680
営業外収益		
受取利息	※1 96	※1 198
受取手数料	—	※3 95
未払配当金除斥益	40	46
その他	1	0
営業外収益合計	138	340
営業外費用		
支払利息	※1 1,128	※1 1,635
社債利息	—	120
社債発行費	—	151
その他	151	3
営業外費用合計	1,280	1,911
経常利益	10,374	22,109
特別損失		
減損損失	—	112
特別損失合計	—	112
税引前当期純利益	10,374	21,997
法人税、住民税及び事業税	△49	△100
法人税等調整額	△19	△380
法人税等合計	△68	△480
当期純利益	10,442	22,477

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,500	12,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,500	12,500
その他資本剰余金		
当期首残高	285,262	252,073
当期変動額		
自己株式の処分	△33,189	△15
当期変動額合計	△33,189	△15
当期末残高	252,073	252,057
資本剰余金合計		
当期首残高	297,762	264,573
当期変動額		
自己株式の処分	△33,189	△15
当期変動額合計	△33,189	△15
当期末残高	264,573	264,557
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	77,392	75,445
当期変動額		
剰余金の配当	△12,390	△14,760
当期純利益	10,442	22,477
当期変動額合計	△1,947	7,717
当期末残高	75,445	83,162
利益剰余金合計		
当期首残高	77,392	75,445
当期変動額		
剰余金の配当	△12,390	△14,760
当期純利益	10,442	22,477
当期変動額合計	△1,947	7,717
当期末残高	75,445	83,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	△96,810	△22,478
当期変動額		
自己株式の取得	△182	△70
自己株式の処分	74,514	98
当期変動額合計	74,332	27
当期末残高	△22,478	△22,451
株主資本合計		
当期首残高	328,344	367,540
当期変動額		
剰余金の配当	△12,390	△14,760
当期純利益	10,442	22,477
自己株式の取得	△182	△70
自己株式の処分	41,324	82
当期変動額合計	39,195	7,728
当期末残高	367,540	375,268
新株予約権		
当期首残高	653	696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	△33
当期変動額合計	42	△33
当期末残高	696	662
純資産合計		
当期首残高	328,997	368,236
当期変動額		
剰余金の配当	△12,390	△14,760
当期純利益	10,442	22,477
自己株式の取得	△182	△70
自己株式の処分	41,324	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	△33
当期変動額合計	39,238	7,695
当期末残高	368,236	375,931

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度の貸借対照表において、「短期借入金」に含めていた「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から「関係会社短期借入金」として区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「短期借入金」に表示していた52,695百万円は、「関係会社短期借入金」52,695百万円として組替えております。

【追加情報】

1 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産その他	3,920百万円	3,089百万円
未払金	7,276百万円	7,470百万円
未払費用	－百万円	52百万円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	4百万円	151百万円

当事業年度の減価償却累計額には減損損失累計額が108百万円含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	12,226百万円	24,433百万円
運営費用収入	2,948百万円	3,360百万円
一般管理費	1,391百万円	1,588百万円
受取利息	8百万円	132百万円
支払利息	369百万円	95百万円

※2 前事業年度

一般管理費のうち賞与引当金繰入額は75百万円であります。

当事業年度

一般管理費のうち賞与引当金繰入額は76百万円であります。

主要な項目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	341百万円	336百万円
給与及び副費	634百万円	861百万円
業務委託費	1,189百万円	1,319百万円
賃借料	251百万円	262百万円
広告宣伝費	276百万円	215百万円
証券代行手数料	336百万円	368百万円

※3 受取手数料

子会社からの要請に基づき、代位発行した普通社債に係る発行費用のうち、当該子会社が負担すべき金額を徴収したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	129,610	379	99,779	30,209
合計	129,610	379	99,779	30,209

(注) 1 自己株式の株式数の増加379千株は、単元未満株式の買取による増加271千株及び株式交換に伴う反対株主からの買取による増加108千株であります。

2 自己株式の株式数の減少99,779千株は、単元未満株式の売却による減少33千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少65千株及び株式交換による減少99,681千株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	30,209	139	131	30,217
合計	30,209	139	131	30,217

(注) 1 自己株式の株式数の増加139千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式の株式数の減少131千株は、単元未満株式の売却による減少25千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少106千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	210,751	427,032	216,280
合計	210,751	427,032	216,280

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	433,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

区分	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	210,751	367,247	156,496
合計	210,751	367,247	156,496

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	433,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	70,850百万円	62,125百万円
税務上繰越欠損金	7,553	7,705
賞与引当金	30	29
その他	50	107
繰延税金資産小計	78,484百万円	69,966百万円
評価性引当額	△78,424	△69,527
繰延税金資産合計	59百万円	439百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
受取配当金の益金不算入額	△43.5	△43.6
評価性引当額	0.3	0.9
その他	1.9	△0.1
税効果適用後法人税等負担税率	△0.7%	△2.2%

3 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。また、欠損金の繰越控除制度については、平成24年度4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度末における繰延税金資産が70百万円減少し、法人税等調整額が70百万円増加しております。

(1株当り情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当り純資産	248円99銭	254円23銭
1株当り当期純利益	7円32銭	15円22銭
潜在株式調整後1株当り当期純利益	6円72銭	14円33銭

(注) 1 1株当り当期純利益及び潜在株式調整後1株当り当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当り当期純利益		
当期純利益 (百万円)	10,442	22,477
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	10,442	22,477
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,426,404	1,476,056
潜在株式調整後1株当り当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△51	△29
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△51)	(△29)
普通株式増加数 (千株)	118,533	89,601
(うち新株予約権付社債)	(117,468)	(88,470)
(うち新株予約権)	(1,065)	(1,131)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

2 1株当り純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	368,236	375,931
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	696	662
(うち新株予約権)	(696)	(662)
普通株式に係る当期純資産額 (百万円)	367,540	375,268
1株当り純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数 (千株)	1,476,078	1,476,070

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	90	—	—	90	90	89 (86)	0
構築物	1	—	—	1	1	1 (1)	0
工具器具備品	76	2	0	78	59	55 (20)	19
建設仮勘定	—	50	—	50	—	—	50
有形固定資産計	169	53	0	221	151	147 (108)	70
無形固定資産							
ソフトウェア	255	11	—	267	164	53 (3)	102
その他	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	255	11	—	267	164	53 (3)	102
長期前払費用	28	—	9	19	12	1	6

(注) 1 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2 「当期償却額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	75	76	75	—	76

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 流動資産

(イ)現金及び預金

摘要		金額(百万円)
預金	当座預金	0
	普通預金	349
計		349

ロ 固定資産

(イ)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
三菱化学(株)	139,338
田辺三菱製薬(株)	210,751
三菱樹脂(株)	77,077
三菱レイヨン(株)	212,546
三菱ケミカルホールディングスアメリカ社	245
(株)地球快適化インスティテュート	10
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	4,050
計	644,020

(ロ)関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
三菱化学控股管理(北京)社	32
計	32

② 負債の部

イ 流動負債

(イ)関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
田辺三菱製薬(株)	130,789
計	130,789

ロ 固定負債

(イ)社債

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」の会社名欄

*4: 当社に記載の通りであります。

(ロ)新株予約権付社債

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」の会社名欄

*4: 当社に記載の通りであります。

(ハ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	20,000
(株)日本政策投資銀行	17,000
(株)三菱東京UFJ銀行	11,000
明治安田生命保険(相)	9,500
日本生命保険(相)	7,500
その他	20,000
計	85,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取・買増（注2）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL(http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増の取次は、口座管理機関である証券会社等（特別口座に株式を保有する株主の場合は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社）にて行うこととなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第6期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第6期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づくものです。 | | | |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書、
有価証券報告書の訂正報告書の
確認書 | 事業年度
(第6期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年7月28日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成23年7月28日
関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第7期
第1四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | | | 平成23年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (10) 発行登録追補書類(株券、社債
等) | | | 平成23年9月6日
関東財務局長に提出 |
| (11) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第7期
第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (12) 訂正発行登録書 | | | 平成23年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (13) 四半期報告書の訂正報告書、
四半期報告書の訂正報告書の
確認書 | 第7期
第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成24年2月2日
関東財務局長に提出 |
| (14) 訂正発行登録書 | | | 平成24年2月2日
関東財務局長に提出 |
| (15) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第7期
第3四半期 | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (16) 訂正発行登録書 | | | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

各社債の詳細は以下の通りであります。

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当事業年度末日 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所
2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19年10月22日	70,000	—	70,000	シンガポール証券取引所

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である三菱化学㈱の、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りであります。

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書】

事業年度 第18期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月26日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱化学㈱ 本店(東京都千代田区丸の内一丁目1番1号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	健	二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	村	一	彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	依	里	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂	井		健	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三菱ケミカルホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月 26 日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口依里	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井健	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 吉村 章太郎
副社長執行役員

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成24年7月2日をもって、本店を下記の通り移転いたします。

本店の所在の場所: 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小林喜光及び代表取締役副社長執行役員吉村章太郎は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び全連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業の特性から総資産（連結会社間取引消去後）を用い、連結総資産の概ね2／3程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	株式会社三菱ケミカルホールディングス
【英訳名】	Mitsubishi Chemical Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜光 取締役社長
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 吉村 章太郎 副社長執行役員
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注)平成24年7月2日をもって本店を下記の通り、移転いたします。

本店の所在の場所: 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役小林喜光及び最高財務責任者吉村章太郎は、当社の第7期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。